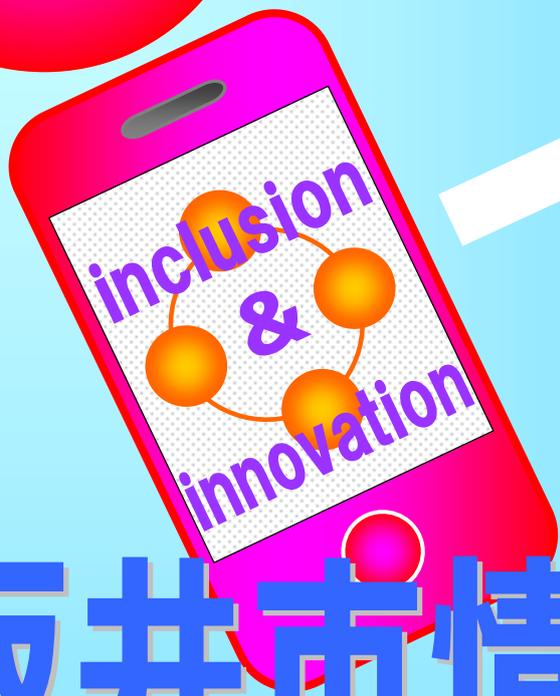


第2次



—sakai

坂井には**あい**がある。

坂井市情報化計画

「ひととひと ところところ まちとまちがつながる i-sakai」

平成25年3月

坂井市

「輝く未来へ・・・みんなで創る希望の都市^{まち}」

はじめに

第2次坂井市情報化計画 策定にあたり

ICT(情報通信技術)は、社会経済・福祉・医療など私たちの生活に深く浸透し、日常的にさまざまな場面で利活用されています。坂井市においても市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、各種情報システムを導入するなど電子自治体の基盤づくりを進めるとともに、平成20年3月に「ひととひと ところところ まちとまちがつながる u-さかい」を基本理念とする第1次坂井市情報化計画を策定し、平成20年度から平成24年度までの計画期間中に「地理情報システム」や「地域SNS」を構築するなど情報化施策を展開してきました。

パソコンだけでなく、スマートフォン やタブレット端末 の著しい普及により「いつでも、どこでも」インターネットにアクセスできる環境から、さまざまな情報を簡単に収集することが可能となり、人と人の新たなコミュニケーションが生まれるなど便利になった反面、ネット犯罪、ネットワーク上での誹謗中傷やプライバシーの侵害、コンピュータや通信ネットワークのシステム障害による社会的被害など、負の側面も持ちあわせています。さらに、高齢者など機器を使用することが困難な方への対応も必要となります。これらのことを認識したうえで、ICTの利活用を適切に進めることが求められています。

このような状況を踏まえ、社会経済環境の変化や、国や県の情報化施策の動向についての的確に把握し、市民がICTの恩恵を受けることを目指して、このたび「第2次坂井市情報化計画」を策定いたしました。基本理念をこれまでの「u-さかい」から「i-さかい」に更新し、ICTにより暮らしの豊かさや人と人のつながりを実感でき、活力を持って、新たな創造・革新に自発的に取り組める坂井市の実現を目指し、「坂井市にアクセスしてみよう」を合言葉に地域情報化を推進して参ります。

結びに、今後とも市の情報化施策に対する市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年3月

坂井市長 坂本恵男

目 次

第1章

第2次坂井市情報化計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の期間	1
3. 総合計画後期基本計画との関連性	1
4. 計画の基本理念	1
5. 計画の基本目標	2

第2章

第1次坂井市情報化計画の検証と市民ニーズ

1. 前計画（2008～2012）の目標	4
2. 前計画（2008～2012）の検証方法	5
3. 前計画（2008～2012）における情報化施策の実施状況	5
4. 庁内情報化の現状	15
5. 市民満足度調査における情報化に対する現状と市民ニーズ	17

第3章

第2次坂井市情報化計画の分野別の取り組み

1. 情報化施策の体系	23
2. 具体的な施策と目標	25

第4章

計画の推進体制

1. 推進体制	37
2. 留意事項	39

用語解説

（計画書内の難解な語句に ※語を付け用語解説しています。）	41
-------------------------------	----

資料編

資料1 国における情報化の取り組み	47
資料2 福井県における情報化の取り組み	49
資料3 パブリックコメントの結果	50

第 1 章

第 2 次坂井市地域情報化計画の策定にあたって

- 1 . 計画策定の趣旨
- 2 . 計画の期間
- 3 . 総合計画後期基本計画との関連性
- 4 . 計画の基本理念
- 5 . 計画の基本目標

1. 計画策定の趣旨

坂井市では、平成20年3月に「第1次坂井市情報化計画」を策定し、情報通信基盤の整備や情報通信技術（ICT）を利活用した情報発信の充実、地域コミュニティの活性化、簡素で効率的な電子自治体の構築などを推進してきました。

計画期間中の社会情勢は、少子高齢化がさらに進展し、人口減少社会の到来することとなり、また、自然環境面では大地震や豪雨による大災害が発生し、経済面では、ユーロ不安や円高など世界的な経済危機にさらされ、雇用の安定が失われることとなりました。さらに、個人の生活スタイルが多様化に伴って、行政に求められるサービス内容も複雑・多様化しています。

一方、情報通信分野では、ブロードバンド^{*}環境の整備がさらに進み、インターネットの通信速度の高速化、また、Wi-Fi^{*}環境の整備などによって、「誰でもどこでも」インターネットに接続できるようになってきています。携帯電話はスマートフォン^{*}への切替が急速に進むとともに、パソコンも形態が変わりつつあります。持ち運びに便利な上に、タッチパネル式で容易に操作できるタブレット端末^{*}が広がりつつあります。これらの機器によりインターネット接続が、手軽に「誰でもどこでも」行えるようになってきました。しかし、機器の使用が困難な方との情報格差は、ますます拡大しつつあります。

このような社会情勢や情報通信技術の進展および坂井市の現状と課題を踏まえ、国や県のICT政策との整合性を保ちながら、市の将来の目標像である「輝く未来へ・・・みんなで創る希望の都市」をICTを利活用により実現することを目指して、「第2次坂井市情報化計画」を策定するものです。

2. 計画の期間

ICT分野における技術の進歩が非常に著しく、長期の計画ではICTの革新や国、県及び他の自治体の動向に対応できないため、計画の期間は、平成25年度から平成29年度（2013年度～2017年度）までの5年間とします。なお、ICTの進歩や社会情勢の変化を踏まえ、期間内にも必要に応じて見直していくこととします。

3. 総合計画後期基本計画との関連性

市の最上位計画である総合計画については、平成24年度に前期基本計画を見直し、平成25年度からの後期基本計画を策定しております。この第2次情報化計画は、総合計画に掲げる「ICT活用による利便性の高いサービス提供」を実現していくための情報通信分野の計画として、さまざまな情報化施策を体系的に位置付けるものです。

4. 計画の基本理念

本計画は、坂井市総合計画の情報通信分野における具体的な計画であるとともに、坂井市の市民参画や協働のまちづくりをICTを活用して推進するための根幹となる計画です。この計画は、行政と市民、NPO法人、ボランティア、事業者などが協働して、国が掲げているi-Japan戦略2015*の実現を目指して施策を展開して行くことによって、地域全体がICTの利便性を享受し、活性化していくためのものがある必要があります。そこで、基本理念を「ひととひと ところところ まちとまちがつながる i-さかい」とし、スマートフォン*や携帯端末*からアクセスしてみよう、坂井市にアクセス（接近）してみよう、《アクセスしてみよさかい（e）》を合言葉に地域情報化の推進を図ることとします。

i-さかい とは

ICTが「空気」や「水」のように受け入れられ、坂井市全体を包括（インクルージョン（Inclusion））し、暮らしの豊かさや、人と人のつながりを実感でき、また、ICTにより、新しい活力を生み出し（イノベーション（Innovation））、市民や坂井市全体が活力を持って、新たな創造・革新に自発的に取り組める坂井市の実現を目指します。

市民が、「助け合い」「支え合い」「出会い」「ふれ合い」、この4つのi（人と人とのつながり）をICTを活用して実感できる坂井市を目指します。

5. 計画の基本目標

「第2次坂井市情報化計画」では、上位計画である「坂井市総合計画後期基本計画」の8つの基本構想のそれぞれを達成するために、「市民ニーズの変化や多様化」「社会情勢の変化」や「ICTの革新」を踏まえて、さまざまな情報化の施策を展開します。また、社会保障・税共通番号制度*などの国や県の施策との整合を図り、市民満足度の高いサービスの提供と効率的な「電子市役所」を実現するため、前計画と同様に9つ目の目標を設けます。

(1) 住民とともに育むまちづくり

個性豊かなまちづくり活動を行う「まちづくり協議会」の活動について、主体性、自主性を尊重し、必要な支援を行い、協働のまちづくりを進めていきます。

また、公共施設の有効な活用などを図るなど行財政改革を進め、効率的で計画的な行政運営を実施し、健全な財政運営に取り組みます。

(2) 多様な都市活動を支えるまちづくり

計画的な土地利用の推進や市内の一体性・連携の強化を図るための骨格となる道路網の整備を継続して取り組み、活力ある都市活動を展開していくための、自然と調和した都市基盤の整備と高度情報化社会に順応した情報基盤の推進に取り組みます。

(3) 地域の活力を創造するまちづくり

農林水産業については、従事者の高齢化や後継者不足など様々な課題があるが、それらに対する取組を支援し、持続可能な農業、林業生産の振興、水産業の振興を図ります。商工業においても、経営の安定化、企業誘致、産官学連携、雇用機会の確保を図るなど、中小企業の振興を促進します。

(4) 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

身近な生活道路の充実や公園・緑地の確保、上下水道の整備など、快適な居住環境の形成に向けて積極的に取り組みます。また、地震や水害などの災害発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、「自助」「共助」「公助」を基本とした総合的な防災・減災対策に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

(5) 美しい自然と共生するまちづくり

環境に配慮したまちづくりをするため、家庭を含めた省エネルギー対策、太陽光などの地域に密着した未利用エネルギー源の掘り起こしや有効活用対策、民間の力を利用した循環型の環境対策などに取り組みます。

(6) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

多様化する保育ニーズに対応するため、幼保一元化や民営化を推進するなど安心して子育てできる環境づくりを進めます。

高齢者の健康増進、介護予防などによる自立した生活、障がいのある人の就労などによる自立した生活など、社会参加と生きがいづくりを推進します。

(7) 生涯を通じて学び・育つまちづくり

子どもたちが自分らしさを発揮し、未来に夢を持つことができ、耐震補強工事により安心して学校生活を送れるような環境整備に取り組みます。

生涯学習の拠点となる公民館の充実や文化活動、芸術活動の振興を図り、また、平成30年に開催される福井国体に向けた競技力の向上、施設の整備を推進します。

(8) 地域全体でもてなすまちづくり

魅力あふれる豊富な観光資源を活かした誘客、越前がになどの食のブランド化、多様なメディアの情報発信の強化、機能の充実を図り、観光の振興に取り組みます。

(9) 基本目標を支えるための電子市役所の実現

1) ICTを活用した市民サービスの向上

市民に身近で、迅速なサービスを供給し、利便性の向上を図ります。

2) 行政の簡素化・効率化

業務の効率化、組織の見直しなどの行政改革を進めます。

3) 情報セキュリティ対策の強化

多発するサイバー攻撃*などに対抗できる情報セキュリティ対策のレベルアップを図ります。特に、情報漏えい事案の予防に積極的に取り組みます。

第2章

第1次坂井市情報化計画の検証と市民ニーズ

- 1．前計画（2008～2012）の目標 ●
- 2．前計画（2008～2012）の検証方法
- 3．前計画（2008～2012）における
情報化施策の実施状況
- 4．市内情報化の現状
- 5．市民満足度調査における情報化に対する
● 現状と市民ニーズ ●

1. 前計画（2008～2012）の目標

平成20年3月に策定した第1次坂井市情報化計画では、市の将来像である「輝く未来へ・・・みんなで創る希望の都市」の実現をICTを活用することで支援し、総合計画において、まちづくり実現のために定めた8つの基本目標を達成するために、必要な情報化施策を市民や事業者等との連携、協働により計画的に展開してきました。

また、行政サービスの顧客は市民であり、市民の立場に立った行政サービスの提供と、「利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現」を目指し、着実に推進するための推進施策を総合計画の8つの基本目標とは別の柱を設け体系化し、市民満足度の向上と効率的な電子市役所の実現に向けて取り組んできました。

第2次坂井市情報化計画でもこの体系を継続します。



第2次情報化計画 9つの基本目標

- (1) 住民とともに育むまちづくり
- (2) 多様な都市活動を支えるまちづくり
- (3) 地域の活力を創造するまちづくり
- (4) 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
- (5) 美しい自然と共生するまちづくり
- (6) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり
- (7) 生涯を通じて学び・育つまちづくり
- (8) 地域全体でもてなすまちづくり
- (9) 基本目標を支えるための電子市役所の実現

坂井市情報化計画

基本目標

- (1) 住民とともに育むまちづくり
- (2) 多様な都市活動を支えるまちづくり
- (3) 地域の活力を創造するまちづくり
- (4) 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
- (5) 美しい自然と共生するまちづくり
- (6) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり
- (7) 生涯を通じて学び・育つまちづくり
- (8) 地域全体でもてなすまちづくり

(9) 電子市役所の実現

- 1) ICT[※]を活用した住民サービスの向上
- 2) 行政の簡素化・効率化
- 3) 情報セキュリティ対策の強化

前情報化計画の体系図

2. 前計画（2008～2012）の検証方法

第1次坂井市情報化計画で掲げました28施策について、情報化アクションプログラム（実施計画）を作成して取り組んできました。特に、重要施策と位置づけた8施策につきましては、重点課題として取り組みました。全ての施策の実施状況について、担当する部署および庁内各部の代表者による会議「情報化推進委員会」で協議を行いながら、時系列に検証しました。その検証結果に基づいて、第1次の期間中に事業完了・終了している施策、今後、第2次情報化アクションプログラム（実施計画）に継続して実施する施策を分類しました。前計画から引き続き、今回も継続するものは、次期継続欄に「○」、また、前計画期間内に事業完了したものは「完了」、施策を実施してきたが、事業が終了したものや実施が困難なため継続できないものについては「終了」としています。

3. 前計画（2008～2012）における情報化施策の実施状況

(1) 住民とともに育むまちづくり

1) ICTによる市政情報の公開と住民参加の支援

① ホームページの機能拡充

重点施策 1

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		リニューアルした新ホームページにおいてもCMS※を導入したことにより、全所属で作成するページのデザイン・レイアウトが統一されました。職員においては、ページの更新が容易に行うことができ、ページを閲覧する市民にとっては見やすいホームページとなりました。さらに、音声出力、携帯電話に対応したページとなりました。また、観光の都市にふさわしいページとなるよう、「観光情報」「イベント」のボタンをトップページに配置し、情報の取得のための検索方法の充実が図られました。	○
21	・ホームページ推進組織設置 ・現ホームページの検証 ・新システム導入検討		
22	・新ホームページ構築 ・新CMS職員操作研修		
23	・新ホームページ運用		
24	〃		

② FAQ※サイトの構築

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・現ホームページの「よくある質問」の情報公開促進	新ホームページでは、トップページから主な生活シーン7項目ごと「こんなときには」に、得たい情報の検索を行うことができるボタンを配置し、	○

21	・現ホームページの「よくある質問」の情報公開促進 ・他自治体の調査、資料収集	「よくある質問」の内容を公開しました。また、各課のページにおいても、電話等で問い合わせのある内容を掲載し、FAQ※の充実を図っています。	
22	〃	「こんなときには」のボタンによっては、掲載情報が不足しており、市民が必要としている情報に辿りつかない状況も見受けられます。各課によって、ホームページへの掲載する必要性について温度差があり、掲載されている情報量に大きな差が見受けられる状況となっています。	
23	・新ホームページ運用		
24	〃		

2) ICTによるコミュニティの活性化

① 地域SNS※の構築

重点施策 2

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		地域活性化や地域のつながりを目的に、平成21年10月、さかい地域SNS(愛称:「わいわe-ねっとさかい」)の運用を開始しました。平成24年8月時点で、登録者数774人、コミュニティ数161、ブログ数20,136件となっています。	○
21	・愛称:「わいわe-ねっとさかい」に決定 ・7月より仮運用開始、10月1日より本番稼働 ・NPO ソーシャルネットさかいが運営	運用開始当初は、各々がブログやコミュニティで繋がりをみせ、登録者も順調に増えていきましたが、現在は、市民へのPR不足や次々と設置される一般のコミュニティサイトの影響により、登録者数が伸び悩み、導入当初の目的である地域活性化や地域のつながりに結びつきにくい状況となっています。	
22	・広報による周知 ・参加者募集活動	また、運営は、「NPO 法人ソーシャルネットさかい」がおこなってききましたが、平成24年4月より、市の直営に移行し、同年10月、市からの情報発信強化のため、各部署・施設のユーザを作成し、市からの情報発信のツールの一つとして情報掲載促進を図っています。	
23	・参加者募集活動	今後、こういった全世界的に展開されるコミュニティサイトとの独自性をどう考え、展開していくかという運営方針の確立が、運営主体のあり方を含めて、課題となっています。	
24	・市直営による運営に移行		

(2) 多様な都市活動を支えるまちづくり

1) まちづくりに関する情報提供

① 都市計画情報インターネットサービスの提供

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・都市計画総括図を地図情報としてインターネット公開	国土地理院が配信している「電子国土」の仕組みを用いて、地図情報(坂井市 WebMap)として「都市計画総括図」を公開したことで、市民や事	○

21		<p>業者が用途地域や建築制限等の土地利用規制をいつでも閲覧可能な状態となり、サービスの向上と事務の効率化が図られました。また、同様に「坂井市百景」を公開し、景観に対する市民の高揚を図るとともに、市の魅力を地図情報から配信しました。</p> <p>今後、市民、事業者の都市計画に関する理解を深め、都市計画施策への協力を促進するため、更なる都市づくりの方針(土地利用、道路、公園等)を明示していく必要があります。また、庁内で使用している統合型 GIS*の情報を坂井市 WebMap(電子国土)へ情報を反映することが、技術的に困難な点が課題となっています。</p>	
22	・坂井市百景を坂井市 WebMap により公開		
23			
24			

(3) 地域の活力を創造するまちづくり

1) ICTによる商店街の活性化

① 商店街 ICT化への支援

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・旧町地元事業者でポイントカード運用 ・補助制度活用への周知	<p>三国(かにカード)、丸岡(しろまるカード)、春江(ゆりカード)、坂井(urano カード)を旧町地元事業者でポイントカードとして運用しています。市街地の活性化や魅力づくりを推進するために、ポイントサービス機能を付加した4町で統一した同様のカードの構築を試みましたが、統一には至っていない状況です。</p> <p>商店でポイントカードをはじめとした、ICTを活用するには、商店のICT環境整備が必要となる上に、ポイントのマイナス分(手出し分)をどこが負担するのかを検討する必要があります。</p>	○
21			
22			
23			
24			

(4) 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

1) ICTを活用した防災・防犯情報の提供

① 安心安全情報ネットワーク*の運用拡充

重点施策 3

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・安全安心情報ネットワークシステム運用	<p>安全で安心して暮らすことのできるまちづくりの一環として、旧丸岡町で構築したシステムを全市で利用可能となるよう整備した「坂井市安心安全情報ネットワークシステム」の有効性と利用拡大を図るため、広報誌に掲載しPRを行いました。また、防犯隊等の防犯組織での活用を行いました。利用者へ安心・安全に関する情報を正確かつ迅速に配信しました。</p> <p>システムを運用している機器およびシステムの保守が旧丸岡町で構築した時のままであり、近年、故障も頻発しており、別の仕組みを導入する必要があります。</p>	○
21	〃		
22	〃		
23	・安全安心情報ネットワークシステムサーバ SSL 認証更新		
24			

② ホームページによるハザードマップ※の公開

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		洪水・土砂ハザードマップ、地震ハザードマップ、津波ハザードマップを紙媒体で各戸配布を行ないましたが、インターネットでも、それぞれのハザードマップ※を公開し、浸水情報や危険情報、避難方法などに関する情報やマップの活用方法を住民にわかりやすく提供し、人的被害の未然防止や災害に対する啓発を図ってきました。インターネットを利用した地図情報として「坂井市 WebMap」でも公開を行ない、1つの画面でそれぞれのハザードマップ※をページ切替することなく閲覧できるような仕組みを構築し、それぞれのマップを重ね合わせることもできるようになりました。	完了
21	・洪水・土砂ハザードマップ公開		
22			
23	・地震ハザードマップを公開		
24	・津波ハザードマップを公開		

(5) 美しい自然と共生するまちづくり

1) 環境保全に向けたICTの活用

① ICカードを利用したエコポイントの研究

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・空き缶ポイント運用	リサイクル活動推進のため、旧丸岡町で実施していた空き缶とペットボトル回収のエコポイント付与システムを継続してきました。回収機の維持管理費用と、事業成果の費用対効果を考慮し、平成24年9月28日でこの事業を終了しました。	終了
21	〃		
22	〃		
23	〃		
24	・9/28 空き缶ポイントカード廃止		

(6) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

1) ICTによる福祉の充実

① 保健医療福祉情報ネットワークの構築

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・歩数計貸し出し ・がん検診電子申請メニュー登録運用	市が実施する特定健診において、数値に異常が見受けられた受診者(特定保健指導対象者、通称メタボ)のうち、希望される方に「歩こっさ! さかい」で使用する歩数計の貸し出しを一定期間行い、数値の改善に寄与しました。 また、各種がん検診の申込を電子申請で行えるようにし、受診率の向上に努めました。	○
21	〃		
22	〃		
23	〃		
24	〃		

2) ICTによる健康づくりの推進

① 健康づくりシステムの機能拡充

重点施策 4

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・歩こっさ運用 ・利用促進・利用者の拡大	旧丸岡町で実施していたIT歩数計データ取込システム(歩こっさ!さかい)を市民の健康増進のため、全市で行うことができるようになりました。平成24年12月現在、市内の公民館や保健センター、総合支所等、17か所に設置しており、今後も順次、施設に装置を増設していく予定です。 現在のシステムは、歩数計の種類が特定されており、参加するには対応できる歩数計が必要となっています。これが原因となって、利用者が伸び悩んでいると思われるため、今後は、近年普及が進んでいる携帯端末にも対応するような仕組みを考えていく必要があります。	○
21	〃		
22	・歩数計取込装置増設		
23	・利用促進・利用者の拡大		
24	・H24.6歩こっさサーバ更新		

(7) 生涯を通じて学び・育つまちづくり

1) ICTによる生涯教育の充実

① ICT教育の推進

重点施策 5

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		高椋公民館にマルチメディア研修室を開設し、パソコン26台、プロジェクタ、スクリーン等を設置し、市民がインターネットをできる環境を整えました。NPO法人による、高齢者向けのIT教室が実施される等、かなり利用率も高く研修室の利活用が図られています。 パソコンのOS*の進歩と、携帯端末*などの情報機器の多角化が進展しており、個人が所有する機器と研修室に設置する機器とが異なることが多くなると想定されます。今後、研修室にインターネット環境は維持するとしても、機器の設置や更新を行うことは、検討する必要があります。	○
21	・マルチメディア研修室のパソコン26台入替		
22			
23	・新高椋公民館研修室開設 ・生徒用モニター設置		
24			

② 公開用端末の設置

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		市内の図書館4館(三国1台、丸岡3台、春江2台、坂井2台)に公開用端末を設置し、図書館への来館者がインターネットを使用できる環境を整えています。利用者が安全に使用できるように、公開用の全端末にフィルタリングを施して有害サイトの閲覧ができない環境になっています。 公衆無線LAN*(Wi-Fi*)を使用できる施設が増加してきており、今後、公開端末の設置を継続するか、公衆無線LAN*の整備を検討する必要があります。	○
21	・図書館4館に公開用端末設置		
22			
23			
24			

③ 図書館システムの統合

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・導入に向けて、課題等の検討及び準備	平成23年1月、市内図書館4館を統合したシステムを導入し、訪れた館以外の蔵書の確認や予約状況の把握、図書の予約が可能となりました。また、インターネットから4館にある蔵書の確認、借受の予約が可能となりました。4館で統一された1枚の図書カードで4館の蔵書借受が可能となりました。システムを統合するために4館をつなぐ専用のネットワーク回線を開設しているために、運用に伴う費用が高額となっています。 システムの導入に併せて、住民基本台帳カードを図書館カードとして使用可能(多目的利用)となりましたが、住民基本台帳カードを普段から携帯する人が少ないため、利用状況は低調なものとなっています。	完了
21	〃		
22	・H23.1.6 4館統合図書館システム稼動 ・住基カードで図書館利用カードに対応(多目的利用)		
23			
24			

2) ICTを活用した文化振興

① 文化財デジタルミュージアム*の開設

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	市文化財の選定	国指定文化財15件、国登録文化財11件、県指定文化財25件をホームページで紹介しました。また、市指定文化財の見直しを行い、調査をした上で、掲載の許可を得られたものについて、平成22年より、ホームページで写真等を公開しています。文化財の盗難や破損の恐れがあり、所在を公開することが困難な文化財もあるため、見学ルート等の情報公開は検討が必要です。また、平成23年4月1日に制定された坂井市登録文化財制度についてホームページで制度を紹介し、保存する事が望ましい文化財を登録し、保護と周知を図っています。	○
21			
22	市文化財一部インターネット公開		
23			
24			

② 文化財保護関係の規制などの公開

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・提出様式の公開	東尋坊の保存管理計画については、官民境等、土地の境界が不確定で実施が困難となっています。また、周知の埋蔵文化財包蔵地における届出等について情報を紹介するとともに、提出の様式をホームページで公開しました。周知の埋蔵文化財包蔵地を示した遺跡地図については、福井県が作成し、インターネットで公開しています。	終了
21			
22			
23			
24			

3) 学校教育のICT化

① 学校における情報活用環境の充実

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		校務用パソコン、全普通教室に42インチデジタルテレビの配備を実施しました。また、全学校にコンピュータ室を整備し、児童および生徒がパソコンを使用できる環境を整備しました。老朽化したコンピュータ室のパソコンについては、順次、更新を実施しており、耐震工事に併せて無線LAN※の整備を実施して、更なる情報活用環境の整備を行っています。 情報の環境構築を学校ごとに行っているため、現状では差があります。また、機器の保守や運用も各学校が行っており、市の管理が困難になっています。	○
21	・校務用パソコン整備 ・デジタルテレビの整備		
22			
23			
24	三国中学校、大関小学校機器更新、校内無線LANアクセスポイント設置		

(8) 地域全体でもてなすまちづくり

1) ICTを活用した観光情報の発信

① 観光用ホームページでの情報発信

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・H19 観光用ホームページ「坂井市観光ガイド」開設	平成19年度に市が作成した坂井市観光用ホームページ「坂井市観光ガイド」を開設しました。更に、平成23年度には、坂井市観光協会が作成した「web 旅ナビ坂井」を開設し、観光モデルコースや宿泊の案内を行なっています。「web 旅ナビ坂井」では、宿泊の窓口情報を見やすく充実させて、知りたい宿やホテルを比較・検索したり、料金からも検索することができるようになるなど、機能が大きく充実しました。	○
21			
22			
23	・坂井市観光ガイド「web 旅ナビ坂井」開設		
24			

(9) 基本目標を支えるための電子市役所の実現

1) ICTを活用した住民サービスの向上

① 電子申請・施設予約システムの拡充

重点施策 6

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・電子申請メニューの検討・追加公開	市民から馴染みやすく、手続きしやすいイベント等の「募集」を中心に、電子申請可能なメニューに追加登録して、利用促進に努めてきました。 しかし、市役所の手続きが窓口に出向いていただかないと完了しない事項が多く、利用が伸び悩んでいます。 施設予約サービスについても、これまでの電話による受付と、インターネットによる受付を共存させることが非常に難しく、各施設の空き情報を公開することのみにとどまっています。	○
21	〃		
22	〃		
23	・H24.2 電子申請・施設予約システム更新		
24			

② 住民基本台帳カードの多目的利用の研究

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20			完了
21	・福井県立図書館利用カードとして利用提供 ・本庁舎入口に証明書自動交付機を設置。	平成21年より県立図書館で、また、平成23年に実施した市図書館のシステムの更新に併せて、図書館カードとしての利用が可能となりました。また、印鑑登録証と兼ねてワンカード化することも可能となりました。確定申告をインターネットで行えるe-TAX [※] の普及促進により、発行枚数が大幅に伸びています。	
22	・H23.1 坂井市図書館利用カードとして利用提供	図書館に住民基本台帳カードを持参することに抵抗があること等から図書館カードとしての利用は低調となっています。また、社会保障・税共通番号制度 [※] が開始されると、カード自体を使用しないことが想定されますので、制度の内容や動向を見極めて対応していく必要があります。	
23			
24			

③ 証明書自動交付機[※]の設置

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20			完了
21	H22.3 本庁正面玄関に設置	本庁の正面玄関に設置されており、土日祝日、時間外(平日 7:30～20:00、休日 8:30～17:30)でも証明書(住民票の写し・印鑑登録証明書・所得課税証明書)を取得できるようになりました。また、同様に、県内22か所の自動交付機で共同利用可能となっています。	
22			
23		多目的利用などの利用促進策を講じていますが、利用が伸び悩んでおり、運用に要する費用が高額であるため、他団体で増加しているコンビニ交付の導入も視野に入れて証明書交付について仕組みの検討が必要です。また、社会保障・税共通番号制度 [※] が開始されると、自動交付機によるサービスが不必要となる可能性があります。	
24			

④ ワンストップサービス[※]の研究

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20			○
21	・職員自主検討グループで「総合窓口検討グループ」を設置 研究	転入・転出、出生等、複数の課にまたがる手続きを一つの窓口で一度に完了できる仕組みづくりを構築するため、職員自主研究グループで「総合窓口検討グループ」を設置し研究を行いました。その結果を元にして、本庁の課の配置や窓口機能の充実が図られました。坂井地区以外には総合支所機能が充実しており、ワンストップサービス [※] がおおむね実行されています。	
22			
23	H23.10.31 基幹系システム更新		
24		今後、支所での対応業務や人員配置によっては、システム化が必要となる可能性があります。	

⑤ 歳入手続きの電子化の推進

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		平成18年より、水道料金についてコンビニ収納 [※] を実施してきましたが、平成23年10月31日より、新基幹系システム [※] の更新と併せて4税(固定資産税、市民税、国民健康保険税、軽自動車税)のコンビニ収納 [※] も対応できるようになりました。新システムには、クレジット収納 [※] にも対応できる機能を備えていますが、費用対効果を考慮して導入を見送りました。今後も、他の業務でのコンビニ収納 [※] への対応や、MPN(マルチペイメントネットワーク [※])などの他の公金収納チャネル [※] の導入について検討する必要があります。	○
21	・新システムの業務要求書にMPN,コンビニ納付、クレジット収納対応を要求		
22			
23	・H23.10.31 新基幹系システム稼動。4税のコンビニ収納開始		
24			

2) 行政の簡素化・効率化

① 情報システムの最適化

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		これまで基幹系システム [※] は、福井坂井地区広域市町村圏事務組合(福井市、あわら市、坂井市、永平寺町)で共同利用してきましたが、福井市が、平成21年度に単独運用に移行したため、他の3市町で平成23年10月31日稼動実施に向けてシステムの再構築を行ないました。LASDECが公募した平成22年度「自治体クラウド・共同アウトソーシング移行促進事業」の事業実施団体に選定され、災害に強く、業務の効率化を図ることができるクラウド [※] システム(自治体クラウド [※])を導入しました。財務会計や文書管理などの内部情報システム [※] については、平成24年4月1日にクラウド [※] 型のシステムにより更新しました。また、平成23年度に庁内ネットワークの再構築を行なって、業務の効率化と使用端末の削減に取り組むと共に、これまで以上にセキュリティを向上させたネットワークを構築しました。 今後も、情報システムやネットワークの最新技術情報の収集を行いながら、機器の更新やシステム更新を行っていく必要があります。	○
21	・富士通総研により広域圏新システム企画提案書作成		
22	・H22.7 新基幹系システムプロポーザル実施		
23	・ネットワーク最適化 ・H23.10.31 基幹系システム更新(自治体クラウド)		
24	・H24.4.1 内部情報系システム(水道料金含む)更新(クラウド型システム)		

② 地理情報システムの拡充

重点施策 7

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20	・H19 庁内 WebGIS 導入、坂井市 WebMap 公開	平成19年度に合併補助金を活用して統合型 GIS [※] を導入し、庁内で所有している地図情報の利活用を行っています。市民や事業所向けには、坂井市 WebMap を使用して、庁内 GIS で登録した情報をインターネット配信しています。地図情報は、庁内向け、インターネット公開ともに、順次、登録情報を追加しているところです。統合型 GIS [※] の導入から5年が経過し、地図情報が現況と異なる箇所が見受けられてきましたので、経費を最小限に抑えながら基盤地図を更新する必要があります。 登録した情報が初期のまま更新されないことがあり、整備された地図情報が置き去りにされているものもあり、情報更新の必要性について、職員の意識改革が求められます。	○
21	・メニュー追加、データ更新		
22	〃		
23	〃		
24	〃		

③ 電子調達（入札）システムの構築

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		入札事務の簡易化、透明化を図るため、システム構築の検討を行っていたところ、費用や業務の効率化等から、県と他の市町と共同運用することが最も効果的であったため、県が構築したシステムで電子入札を導入しました。調達業務自体のスピードアップやコストの削減に大きな効果があり、事業者は、会社から直接手続きができるので、時間的な制約が大きく改善されました。	完了
21	・県が構築した電子入札システムを共同利用		
22			
23			
24			

④ 行政評価システムの構築

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
20		施策・事務事業について、予算に関連させる行政評価システムを構築し、施策・事務事業の継続、再編・整理、廃止・統合に向けての取り組みを開始しました。システムを活用した施策・事業等の評価結果分析を実施して、市のホームページで評価結果を公開しているところです。 構築した現在のシステムは、マイクロソフトアクセスで構築されていますが、予算や決算と関連付ける作業が、煩雑で困難なところがあり、システムの改修あるいは見直しが必要となっています。	○
21			
22	・事務事業評価システム (Access 版) 構築		
23	・施策評価システム (Access 版) 構築		
24			

3) 情報セキュリティ対策の強化

① 情報セキュリティ対策の推進

重点施策 8

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
	毎年度内部監査実施	<p>情報技術の進歩は目まぐるしく、日々進化しており、そのことに伴って、セキュリティを脅かす技術も高度化しています。毎年度、内部監査及び評価、職員一人ひとりの自己点検を実施し、その結果を庁内に公開して、対応策や運用について注意喚起を行いながら、セキュリティ対策の水準の向上に努めてきました。各課に配置されたセキュリティ担当者が「e-ラーニング※」によるセキュリティ研修に参加し、業務でのUSBの使用法の徹底等、セキュリティレベルの向上を図りました。</p> <p>しかしながら、個々の職員のセキュリティ意識や知識が薄いため、注意喚起を行ってもそのとおり実施されないこともあり、対策の徹底について方策を考えていく必要があります。</p>	○

② 個人情報保護の徹底

年度	実施内容	現状と課題	次期継続
	毎年度実施	<p>情報化の進展に伴い、さまざまな住民サービスおよび住民の情報提供が可能となりました。そのことに比例して、個人情報の取扱いが非常に重要となるため、職員に対して、情報提供の手順等、運用面での個人情報保護を取り組んできました。また、市民から個人情報を取得する際に、その使用目的を明記し限定する等、個人情報の取扱いについて注意喚起を行ってきました。</p> <p>しかし、個人情報の取扱いが十分に、徹底されていないところもあり、更に職員個々に個人情報保護の徹底をしていく必要があります。</p>	○

4. 庁内情報化の現状

＜市民への情報提供＞

市民や事業者への電子による情報発信の手段として、市のホームページと地域SNS※「わいわe-ねっとさかい」を活用しています。ホームページについては、アクセシビリティ※などに配慮して平成23年4月にリニューアルし、市民情報、事業者情報、観光情報、イベント情報などの提供を行っております。また、平成21年10月に運用を開始した地域SNS※「わいわe-ねっとさかい」では、各部署からの行政情報やお知らせを発信するとともに、電子上での地域交流の場として提供しています。

また、平成19年3月より、福井県と県内全17市町で電子申請・施設予約サービ

ス「ふくeーねっと」の共同運営を行なっています。電子申請サービスでは、電子による行政手続きが可能なメニューを随時追加しており、施設予約サービスでは、公共施設の使用状況をインターネット上で確認ができるように情報提供を行なっています。平成24年3月にリニューアルされ、両システムともに見やすく、利用しやすくなりました。

坂井市の地理情報については、国土地理院が配信している電子国土の仕組みを用いた「坂井市Web Map」により、ハザードマップ、避難所、都市計画総括図、AED設置場所、投票所、公共施設、コミュニティバスのルート図やバス停の場所などの地図情報をインターネット上で公開しています。

<基幹系システム*の整備>

これまで基幹系システム*は、福井坂井地区広域市町村圏事務組合において、福井市・坂井市・あわら市・永平寺町で共同利用してきました。しかし、平成21年度に福井市が単独運用に移行したため、他の2市1町でシステムを再構築し、平成23年10月31日より稼働しています。導入にあたり、自治体クラウド*システムを採用して、住民記録、税、国民年金、保育料、福祉など25業務の運用と4税（固定資産税、住民税、軽自動車税、国民健康保険税）のコンビニ収納*を開始しました。

<内部情報システム*の整備>

合併時から利用していたシステムの保守期限が到来したことから、各システムがパソコンのOS*の進歩に対応ができなくなったことから、平成22年度より情報化推進委員会などの庁内のシステム検討会議で協議を重ねて、業務の継続化や効率化、セキュリティ対策などに優れたクラウド*型のシステムを採用し、平成24年4月より、グループウェア、財務会計、文書管理、庶務事務、源泉管理などのシステムの運用を開始しました。

<庁内ネットワークの最適化>

合併時から利用してきたネットワーク機器の保守期限が、平成22年度末に到来することを機会に、平成22年度の1年間をかけて事業者と坂井市ネットワーク最適化計画を策定し、市の庁舎内、庁舎間（本庁・支所）および施設間のネットワークの見直しを行いました。合併時と比較して、支所の機能や職員数が減少している現状から、可能な限り機器を削減して本庁に集約し、更新費用を抑えました。

また、システムのクラウド*化に備えて、大容量通信ができるよう高速化を図るとともに、可能な限り冗長化*を施して切断することが少なく、しかもセキュリティに配慮したネットワークを構築しました。

5. 市民満足度調査における情報化に対する現状と市民ニーズ

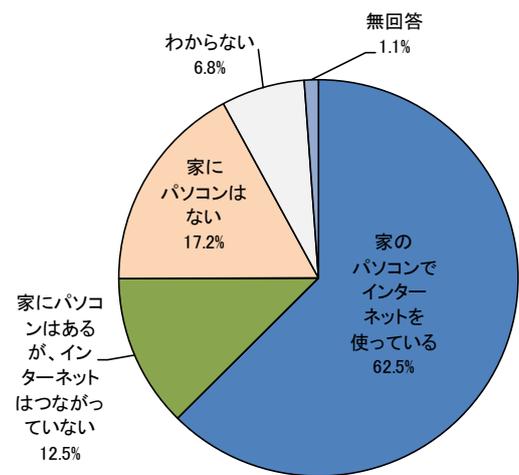
情報化に関する市民の現状とニーズを把握するため、平成23年11月から12月にかけて「坂井市市民満足度調査」を実施しました。

市民満足度調査は、平成23年11月1日現在で、本市に住所を有する満20歳以上の市民の中から男女別に2,400名を無作為に抽出し、調査票の郵送による配布、同封した返送用封筒での郵送回収による方法で実施し、962名の方から回答をいただきました。（回答率40.1%）

この調査の情報化に関する項目の集計結果は、以下のとおりとなりました。

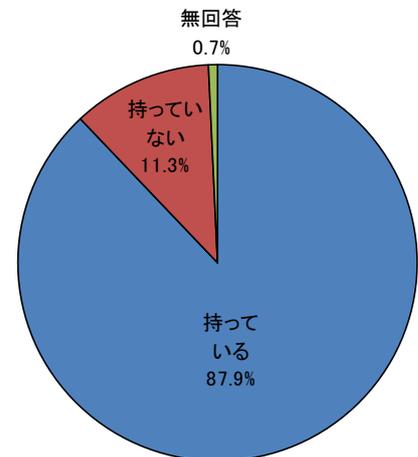
(1) パソコンの所有と利用状況

パソコンの所有と利用状況別で見ると、「家のパソコンでインターネットを使っている」の割合がもっとも高く62.5%となっています。



(2) 携帯電話の所有状況

携帯電話の所有状況別で見ると、「持っている」の割合は87.9%となっています。

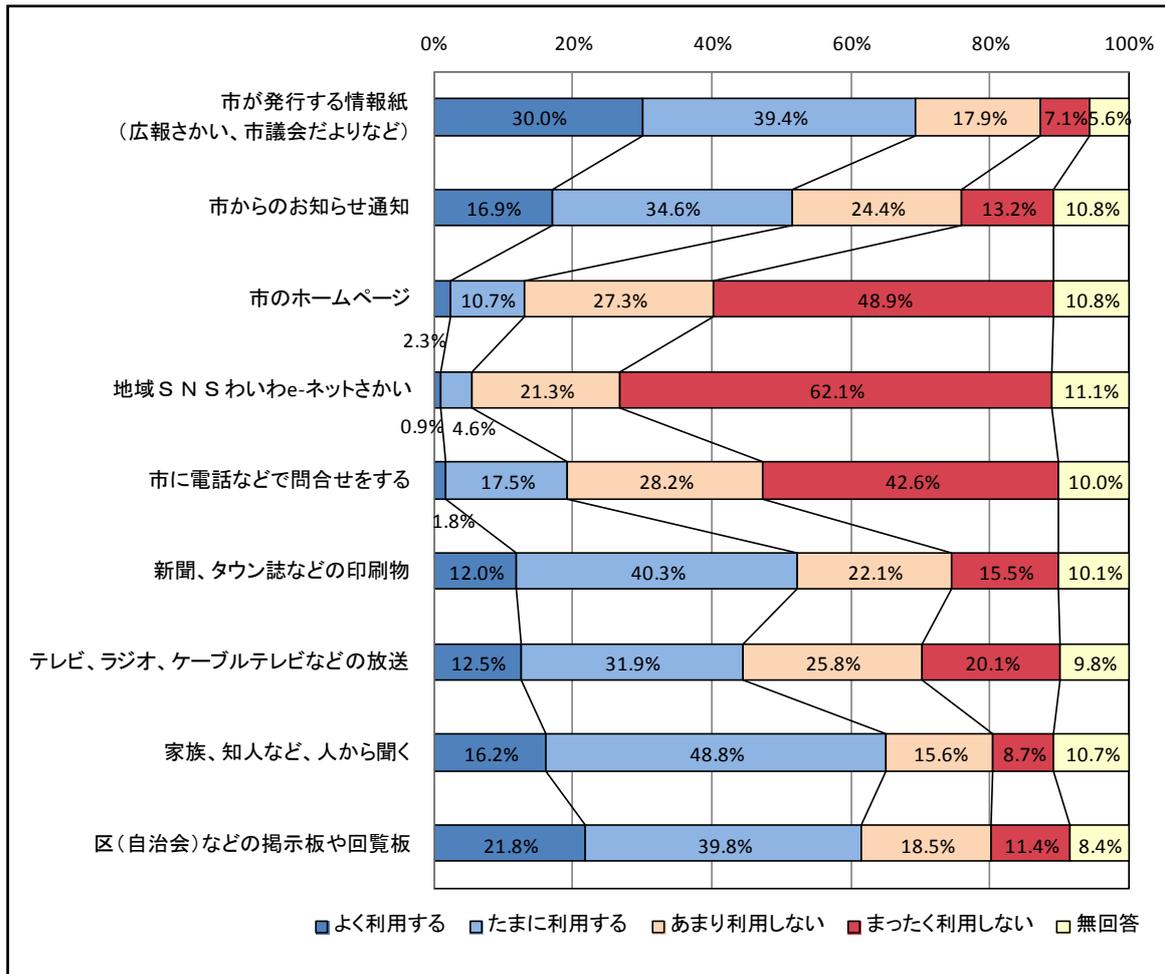


(3) 市が発信する情報を得る手段について

〈設問〉あなたは、現在、市などからのお知らせやサービス・制度に関する情報を得る手段として、以下の情報サービス項目をどの程度利用していますか？1から9の項目ごとにあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	情報サービス項目	よく利用する	たまに利用する	あまり利用しない	まったく利用しない
1	市が発行する情報紙(広報さかい、市議会だよりなど)	1	2	3	4
2	市からのお知らせ通知	1	2	3	4
3	市のホームページ	1	2	3	4
4	地域SNSわいわe-ネットさかい	1	2	3	4
5	市に電話などで問合せをする	1	2	3	4
6	新聞、タウン誌などの印刷物	1	2	3	4
7	テレビ、ラジオ、ケーブルテレビなどの放送	1	2	3	4
8	家族、知人など、人から聞く	1	2	3	4
9	区(自治会)などの掲示板や回覧板	1	2	3	4

〈集計結果〉



「よく利用する」「たまに利用する」と回答した市民の割合を見ると、「市が発行する情報誌」は69.4%と、もっとも高く、次いで「家庭、知人など、人から聞く」65.0%、「区（自治会）などの掲示板や回覧板」61.6%となっています。

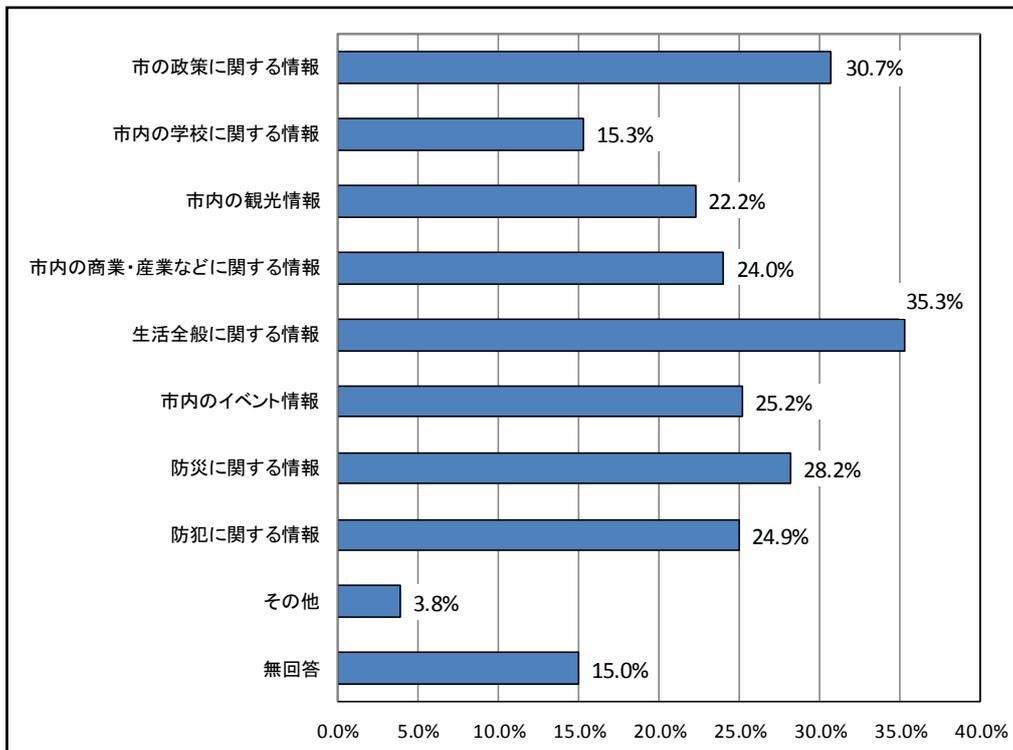
一方で、「あまり利用しない」「まったく利用しない」の割合を見ると、「地域SNSわいわe-ねっとさかい」は83.4%、「市のホームページ」76.2%などとなっています。

(4) 市から発信される情報の不足について

＜設問＞市からの情報サービスで不足していると感じるのはどのようなことですか？次の中からあてはまるものに、いくつでも○をしてください。項目の中にあてはまる内容がない場合は、その他として記入欄にご記入ください。（複数回答可）

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 市の政策に関する情報 |
| 2 | 市内の学校に関する情報 |
| 3 | 市内の観光情報 |
| 4 | 市内の商業・産業などに関する情報 |
| 5 | 生活全般に関する情報 |
| 6 | 市内のイベント情報 |
| 7 | 防災に関する情報 |
| 8 | 防犯に関する情報 |
| 9 | その他() |

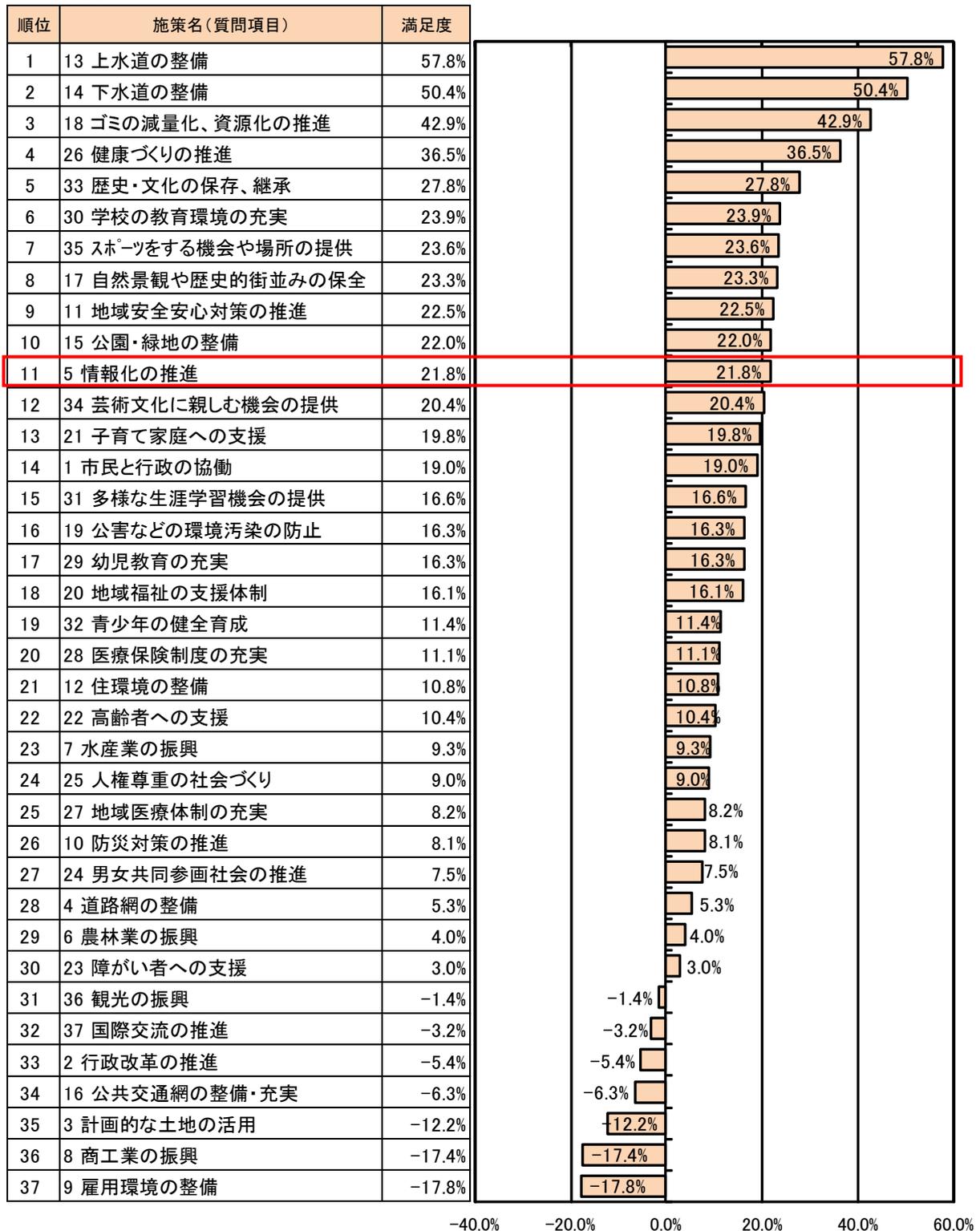
＜集計結果＞



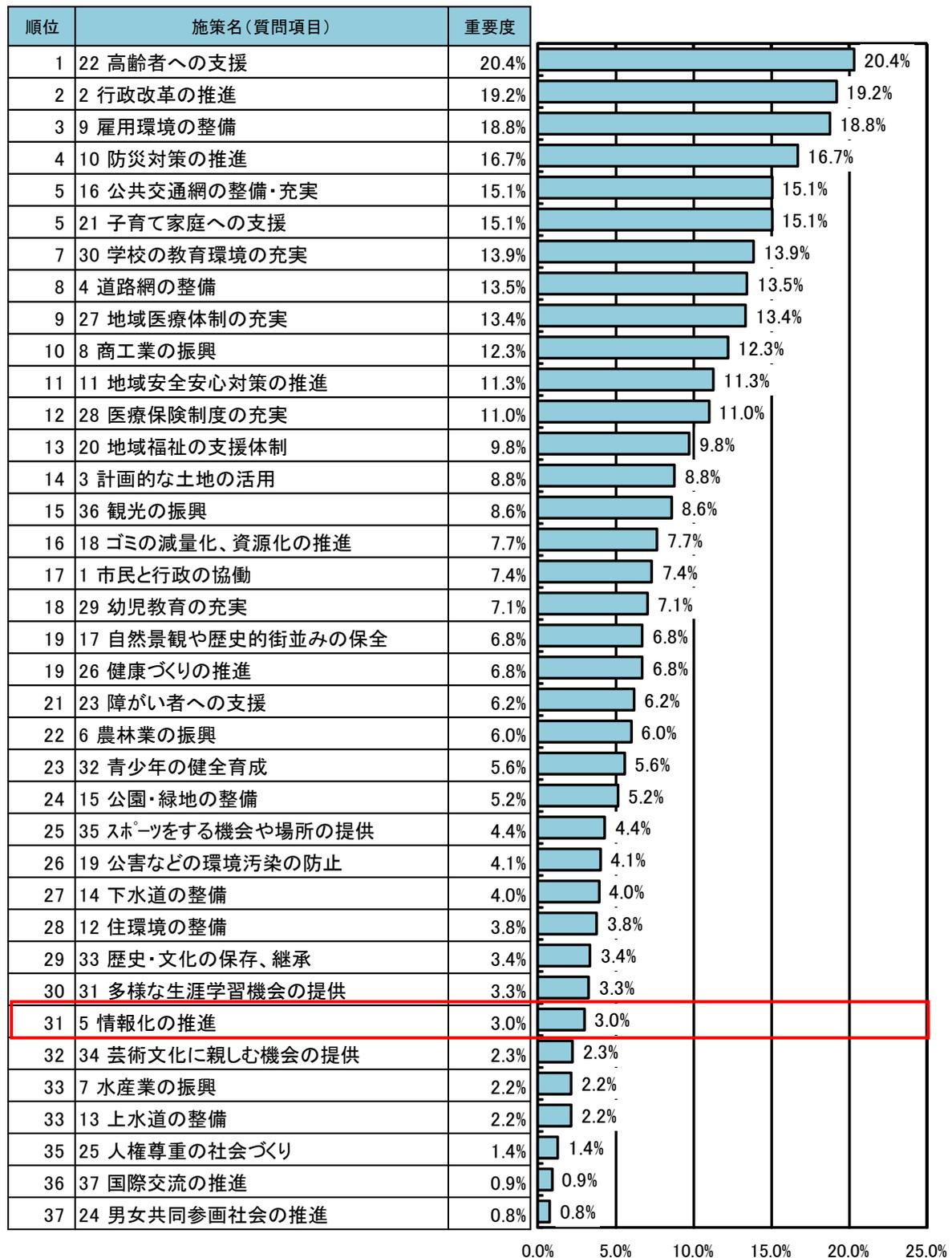
市から発信されている情報の不足している項目について、「生活全般に関する情報」が35.5%と最も高く、次いで「市の政策に関する情報」30.7%、「防災に関する情報」28.2%となっています。

情報化の推進に対する市民の満足度と重要度の結果は以下のとおりです。

<満足度グラフ>



＜重要度グラフ＞



「情報化の推進」について、満足度は37項目中11位とおおむね満足されており、重要度は37項目中31位と重要性が低い結果となりました。

＜調査結果からの考察＞

本調査により、パソコンや携帯電話、スマートフォン*を所有する方が多くなってきています。しかし、市が発信する情報を得る手段は、紙媒体やマスメディアによる割合が非常に高く、市のホームページや地域SNS*などの利用が少ない現状が見えてきました。

一方で、「情報化の推進」についての「満足度」「重要度」は、市民から一定の評価を得られる結果となりました。

市民からは、インターネットによる情報の検索や一般のコミュニティサイトでの情報交換により、自分の求めている情報を得ているのかもしれませんが、市のホームページや地域SNS*をより利用してもらうために、市民にとって、情報発信が「不足している」との結果となった「生活全般」「市の政策」「防災」などを充実し、市民に向けてリアルタイムの情報提供を行う必要があると考えられます。

第3章

第2次坂井市情報化計画の分野別の取り組み

- 1．情報化施策の体系
- 2．具体的な施策と目標

1. 情報化施策の体系

(1) 住民とともに育むまちづくり

- 1) ICTによる市政情報の公開と市民参加の支援
 - ホームページの情報の充実
 - FAQ サイトの充実
 - 地域SNS の活性化
 - 統計情報の発信

(2) 多様な都市活動を支えるまちづくり

- 1) まちづくりに関する情報提供
 - 都市計画情報インターネットサービスの提供

(3) 地域の活力を創造するまちづくり

- 1) ICTによる商店街の活性化
 - ポイントカードサービス互換性の実現

(4) 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

- 1) ICTを活用した防災・防犯情報の提供
 - 安心安全情報ネットワーク の更新
 - 被災者支援システム の構築
 - ICT部門の業務継続計画の策定

(5) 美しい自然と共生するまちづくり

- 1) 環境保全に向けたICTの活用
 - 大気汚染常時監視テレメータシステム の活用

(6) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

- 1) ICTによる福祉の充実
 - 保健医療福祉情報ネットワークの充実
 - 障がい者についての理解や啓発、社会参加を促すためのICT活用
 - 子育て世代の行政手続のICT活用
- 2) ICTによる健康づくりの推進
 - 健康づくりシステムの機能拡充
 - 介護予防の推進のためのICTの活用

(7) 生涯を通じて学び・育つまちづくり

- 1) ICTによる生涯教育の充実
ICT教育の推進
公衆無線LAN 環境構築の検討
- 2) ICTを活用した文化振興
文化財デジタルミュージアム の充実
文化財発掘調査結果の公開
- 3) 学校教育のICT化
学校における情報活用環境の充実
学校ネットワークの構築

(8) 地域全体でもてなすまちづくり

- 1) ICTを活用した観光情報の発信
ホームページでの観光情報発信

(9) 基本目標を支えるための電子市役所の実現

- 1) ICTを活用した市民サービスの向上
電子申請・施設予約システムの拡充
証明書コンビニ交付導入の検討
ワンストップサービス の検討
歳入手続きの電子化の検討
オープンデータ の推進
スマートフォン 向けアプリの調査研究
- 2) 行政の簡素化・効率化
情報システムの最適化
地理情報システムの拡充
行政評価システムの機能強化の検討
公共施設管理台帳システムの構築
- 3) 情報セキュリティ対策の強化
情報セキュリティ対策の推進
個人情報保護の徹底

2. 具体的な施策と目標

(1) 住民とともに育むまちづくり

1) ICTによる市政情報の公開と市民参加の支援

施策(1) 1) ホームページの情報の充実 継続

【施策目標】

「市民に関心を持ってもらえる」「利用してもらえる」コンテンツの充実や、市民の活動や生活を支援できるような掲載情報量の充実を図るとともに、見やすく、分かりやすく、坂井市についての全ての情報が得られるページの整備を目指します。

また、外国語専用サイトの構築、障がい者や高齢者の方が利用しやすいようなページの構築を行ない、更なるウェブアクセシビリティの向上を図ります。

事業実施スケジュール

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
検討	検討	検討	実施	運用

施策(1) 1) FAQサイトの充実 継続

【施策目標】

市民の生活に最も身近に必要な情報を検索しやすくするトップページの「こんなときには」から閲覧できる情報を充実させて、知りたいことを簡単に探し出せる仕組みを構築します。市役所へ寄せられる「よくある質問」と、その回答をデータベース化して蓄積し、将来的にはコールセンターと組み合わせることで業務の効率化と市民の利便性の向上を図ります。

事業実施スケジュール

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施	運用	運用	運用	運用

施策(1) 1) 地域SNSの活性化 継続

【施策目標】

地域に特化した情報交換やコミュニティ活性化、まちづくりへの市民参加の促進を目的として構築をしましたが、まだ思うような広がりを見せていません。

「地域情報の集約の場」として、また、「市民同士が、そして市民と市役所が意見を交わす場」としての活用を進めることで、さらに大きな「つながり」の可能性を秘めています。

まずは、市役所から行政情報の提供を活発に行い、地域情報の集約を進めるとともに、市民同士のつながり、市民と市役所のつながりを構築する方法を模索し、実行することで、市民が参加しやすいサイトを目指します。

また、現在の運営は市役所が行なっていますが、将来的にはNPO法人等に任せるとして、より親しみやすく・市民が参加しやすい「協働」のサイトになるような方法を検討します。

事業実施スケジュール

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
検討	実施	運用	運用	運用

施策(1) 1)	統計情報の発信	新規
----------	---------	----

【施策目標】

坂井市の市勢の現状や推移を広く市民や事業者、市外の方に知っていただくため、土地、人口、産業、経済、教育、保健および行財政など多くの分野の統計資料を毎年、収録編纂している「坂井市統計年報」をホームページで公開します。また、坂井市に関するさまざまな統計結果をわかりやすく、親しみやすく紹介する「さかい～統計情報館」もホームページで公開します。さらに、実施予定の統計調査をホームページで紹介し、市民に周知することで統計調査に協力を得やすい環境を整えます。

事業実施スケジュール

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施	実施	実施	実施	実施

(2) 多様な都市活動を支えるまちづくり

1) まちづくりに関する情報提供

施策(2) 1)	都市計画情報インターネットサービスの提供	継続
----------	----------------------	----

【施策目標】

現在は、都市計画総括図を国土地理院が配信している電子国土の仕組みを利用して構築した「坂井市WebMap」を用いて坂井市役所ホームページ上で提供していますが、更に、市道や除雪路線・景観地区の指定等を公開することにより、市民・企業に対しての提供情報を充実し、行政サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。

事業実施スケジュール

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施	実施	運用	運用	運用

(3) 地域の活力を創造するまちづくり

1) ICTによる商店街の活性化

施策(3) 1)	ポイントカードサービス互換性の実現	継続
----------	-------------------	----

【施策目標】

旧町の地元事業者によるポイントサービスが提供されていますが、新たな商業圏へ販売促進、消費拡大できる状況に至っていません。市内商店および商店街の魅力を向上させるためにも統一したポイントカードの導入に取り組みます。商業施設などの活力や魅力を向上させるためにICTの活用を検討します。

事業実施スケジュール

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
検討	検討	検討	実施	運用

(4) 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

1) ICTを活用した防災・防犯情報の提供

施策(4) 1)		安心安全情報ネットワーク の更新			継続
【施策目標】					
安全安心情報を電子掲示板や電子地図、電子メールなどを利用して利用者に提供してきました「坂井市安心安全情報ネットワークシステム」を更新します。ASPサービスを利用にすることにより、災害に強いシステム構築を行ないます。これまでのシステム以上に、防犯や災害などに関する緊急情報(安全安心情報)を入手・確認しやすくすることで、より迅速に、かつ的確に情報提供できる環境整備を推進して、市民の利便性の向上に努めます。また、システムの存在と有効性をホームページや広報誌などを利用し、広く周知して利用者の拡大を積極的に推進します。この仕組みを用いて、安心安全の情報だけでなく、市役所からのいろいろな情報(有害鳥獣情報、健康情報など)のメール配信や学校の緊急メールでの活用も検討します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施	運用	運用	運用	運用	

施策(4) 1)		被災者支援システム の構築			新規
【施策目標】					
阪神大震災や東日本大震災などの地震災害や豪雨災害などの自然災害が頻発しています。大規模な災害が発生したときに、被災者を救護・支援し、迅速かつ的確な復旧・復興作業が行えるように、被災者支援システム の構築を行います。また、システムを使用しての防災訓練を実施し、日頃から有事に備えます。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施	運用	運用	運用	運用	

施策(4) 1)		ICT部門の業務継続計画の策定			新規
【施策目標】					
災害が発生し市民に必要な行政機能を喪失することがないように情報分野の業務継続計画(BCP)を策定し、必要に応じて内容の見直しを行います。また、災害だけでなく、不慮の事態による通信回線の遮断や電力の停止が発生した時等、事態の内容に併せた計画の策定を行います。緊急時にはBCPに従って行動できるよう訓練を実施します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施	運用	運用	運用	運用	

(5) 美しい自然と共生するまちづくり

1) 環境保全に向けたICTの活用

施策(5) 1) 大気汚染常時監視テレメータシステム の活用 新規

【施策目標】

市民が安心して生活できるように、市内の大気の状態を測定するとともに、テレメータシステム により大気の状態の常時監視を行います。測定された情報は、福井県のホームページ「みどりネット」や市の窓口に設置するモニターで公開します。また、監視測定により原因を究明するとともに注意喚起等が必要と判断された場合には、迅速かつ的確に対応します。

事業実施スケジュール

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施	運用	運用	運用	運用

(6) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

1) ICTによる福祉の充実

施策(6) 1) 保健医療福祉情報ネットワークの充実 継続

【施策目標】

ホームページ上で市が実施する特定健診情報や医療保険者のページへリンクすることにより、受診券発行手続きや実施方法等の情報を入手し、市民が健診を受けやすい環境を充実させます。また、行政や関係機関における最新の保健・医療・福祉情報を入手したり、これらに関する相談や意見交換ができ、適切なサービスを求めることができるような仕組みを検討し、市民一人ひとりが地域で安心して暮らしていける環境づくりを進めます。また、坂井市の疾病や医療費のデータから資料を作成して、医療費の状況や疾病の状況を市民にお知らせし、疾病等に対するアドバイスを行います。

事業実施スケジュール

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施	運用	運用	運用	運用

施策(6) 1) 障がい者についての理解や啓発、社会参加を促すためのICT活用 新規

【施策目標】

市役所のホームページから関係機関のページへリンクするようにし、市民が求める情報提供の充実を図ります。(申請書様式などダウンロードできるようにして、利用者の利便を図ります。)また、地域 SNS 「わいわe-ねっとさかい」を活用して、坂井市内の障がい者やその家族、行政や事業所等がインターネット上で情報交換できる場の提供を行います。

事業実施スケジュール

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検討	実施	運用	運用	運用

施策(6) 1)		子育て世代の行政手続のICT活用			新規
【施策目標】					
市役所のホームページからの簡単な項目チェックで、必要な手続き・届出等のシートを配布して、申請漏れを防止し、事務の効率化を図ります。また、電子申請システムとリンクさせて申請者の負担軽減を図ります。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	実施	運用	運用	運用	

2) ICTによる健康づくりの推進

施策(6) 2)		健康づくりシステムの機能拡充			継続
【施策目標】					
市民自らが正しい知識を取得し、健康管理を実践できるサービス環境の充実を進めます。個々の健康データを活用した健康の維持・増進に関わる情報提供を進めながら、健康診査データの蓄積による適切な助言とともに、市民自らが自分自身の健康について、正しい知識を取得し健康管理を実践できる環境を整備します。					
IT歩数計データ取込システム(歩こっさ!さかい)の利用促進のため、取込装置の設置場所を増やすとともに、スマートフォンなどの携帯端末にも対応するような仕組みの導入を検討します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	実施	運用	運用	運用	

施策(6) 2)		介護予防の推進のためのICTの活用			新規
【施策目標】					
市民が、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末等を利用して、基本チェックリストによる自己診断を行い、自身の健康状態や、介護予防対策に関心を持てるようにします。(介護予防教室等への参加を呼びかけ、相談窓口の紹介等、情報リンクの充実を図ります。)					
また、携帯端末等や地域ケーブルテレビを利用した双方向での情報通信の可能性について研究し、福祉 保健 医療 介護の情報連携によるサポート体制を検討します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	実施	運用	運用	運用	

(7) 生涯を通じて学び・育つまちづくり

1) ICTによる生涯学習の充実

施策(7) 1)		ICT教育の推進			継続
【施策目標】					
<p>初歩的な知識から技術的なことまで、幅広い年代層の市民を対象とした、ICTに関する学習の場の提供を進めます。近年、子供たちが容易に携帯電話やインターネットに触れる環境が整ってきていることから、児童・生徒を指導・教育する立場にある保護者や教員などに対して、インターネットの安心・安全利用に関する啓発に取り組みます。</p>					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施	実施	実施	実施	実施	

施策(7) 1)		公衆無線LAN 環境構築の検討			新規
【施策目標】					
<p>市の公共施設や鉄道の駅など、人や情報が集まり交流が図られる施設でありながら、インターネット環境を自由に利活用できる環境となっていないことから、誰もが、観光・まちづくり・生涯学習などの情報を受信したり、発信したりできる環境整備を進めるため、市の公共施設での公衆無線LAN 環境の構築を検討します。</p>					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	検討	検討	検討	検討	

2) ICTを活用した文化振興

施策(7) 2)		文化財デジタルミュージアム の開設			継続
【施策目標】					
<p>市内に存在する指定文化財や市が所有している文化財などをデジタルで記録・保存(デジタルアーカイブ)し、インターネット上で公開します。また、所在地の公開ができる文化財については、地理情報システム「坂井市WebMap」と連携して紹介します。</p>					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	実施	運用	運用	運用	

施策(7) 2)		文化財発掘調査結果の公開			新規
【施策目標】					
旧4町および坂井市で埋蔵文化財を発掘調査した際の結果報告資料である「埋蔵文化財発掘調査報告書」をインターネットで公開します。また、丸岡城の調査結果から当時の城郭や城下町の様子をスマートフォンで閲覧できるようなアプリケーションの導入を検討します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	検討	実施	運用	運用	

3) 学校教育のICT化

施策(7) 3)		学校における情報活用環境の充実			継続
【施策目標】					
子どもたちの学ぶ意欲の向上を支援するとともに、インターネットを活用しながら情報活用能力の向上を図るために、機器の導入を進めます。					
さらに、インターネットの利用と利用に際してのセキュリティに関する知識、文書作成・表計算など各種ソフトの活用など、ICT活用教育の充実に努めます。					
また、子どもたちが真に豊かな社会を築く担い手として成長できるよう、情報化社会の特質や社会・人間に対する影響を十分に理解し、情報選択の的確な判断力、柔軟性ある活用力、マナーや責任感を備えた発信力などを育むことのできる情報化教育を推進します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施	実施	実施	実施	実施	

施策(7) 3)		学校ネットワークの構築			新規
【施策目標】					
校内ネットワークおよび市内の学校を結ぶネットワークの整備を進め、セキュリティレベルを強固なものとすると共に、情報機器やネットワークの管理を一元管理できる環境構築を行います。また、クラウド技術を活用した教育資料や教材などを利用した授業ができるような環境を整備します。また、今後、普及が急進すると想定される携帯端末を用いた教育活動が可能となるような校内無線LAN環境の構築についても検討しながら計画的に行います。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	検討	検討	検討	実施	

(8) 地域全体でもてなすまちづくり

1) ICTを活用した観光情報の発信

施策(8) 1)		ホームページでの観光情報発信			継続
【施策目標】 お勧め観光ルートの紹介、イベント情報など、坂井市の観光情報を集約し容易に取得できる魅力あるホームページを整備します。また、坂井市観光連盟会員の情報提供の場としての活用も考えられ、地域全体で観光客をもてなす意識の醸成につながっていくような内容の整備を行います。さらに、パンフレットの電子化や市のホームページの地図情報システムによる観光情報(観光地や観光ルートの表示)の公開を行い、市民や観光客へのサービス向上に努めます。また、スマートフォンで観光地を紹介するアプリケーションの導入を検討します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	検討	実施	運用	運用	

(9) 基本目標を支えるための電子市役所の実現

1) ICTを活用した市民サービスの向上

施策(9) 1)		電子申請・施設予約システムの拡充			継続
【施策目標】 平成24年3月に更新しました、福井県と県内17市町での共同運用を行っている「電子申請・施設予約システム」の機能を活用し、行政窓口へ出向くことなく申請ができるよう、市民や事業者のニーズに合わせた手続きメニューの拡充を行います。また、施設予約システムについては、インターネット環境をもたない方などにも配慮して、市民サービスの低下にならないよう十分に検討を行いながら、オンラインによる予約可能な施設の導入を目指します。市民向けの操作研修を開催することでシステムの広報・周知を行い、利用者の拡大を図ります。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施	実施	実施	実施	実施	

施策(9) 1)		証明書コンビニ交付導入の検討			新規
【施策目標】 住民票や所得証明書、印鑑登録証明書等の発行について、市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアのキオスク端末を利用する仕組みの導入について、国が実施を予定している社会保障・税共通番号制度の動向を注視しながら取り組みを検討します。					
事業実施スケジュール					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
検討	検討	検討	実施	運用	

施策（9） 1） ワンストップサービス の検討				継続
【施策目標】				
総合支所機能の変更や窓口業務に対応する人員配置の変更に対応するため、窓口業務の効率化や申請漏れが発生しないよう、ワンストップで対応できるシステム等の導入を検討します。また、市民の問合せ等に対し、ワンストップで対応する受付体制の整備に向けて検討を進めます。				
事業実施スケジュール				
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検討	検討	検討	実施	運用

施策（9） 1） 歳入手続きの電子化の推進				継続
【施策目標】				
市民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税および水道料金について、24 時間 365 日納付できるコンビニ収納 を実施し、市民等の利便性の向上を図っています。さらなる向上を図るため、その他の公金のコンビニ収納 やクレジット収納、MPN（マルチペイメントネットワーク）の実施について、研究・検討を進めます。導入については、市民の利便性向上と収納業務の効率化、それに対するの割高な収納手数料について、費用対効果を十分に考慮し検討を行いながら進めます。				
事業実施スケジュール				
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検討	検討	検討	検討	検討

施策（9） 1） オープンデータの推進				新規
【施策目標】				
個人情報の保護に配慮した上で、市が保有する情報を二次利用可能な形で公開して、原則としてすべてインターネットで容易に入手できるようにするなど、市が保有する情報の公開を推進します。				
事業実施スケジュール				
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検討	実施	実施	実施	実施

施策(9) 1)		スマートフォン 向けアプリの調査研究			新規
【施策目標】					
<p>携帯電話の利用形態が変化し、近年スマートフォン の利用者が急増しています。アプリとは「アプリケーション 」の略で、スマートフォン をより便利に、より自分らしく使うなど機能性を高めるために追加するモノで、今までの携帯電話とスマートフォン の一番大きな違いは、アプリを追加することで、好きなようにカスタマイズ できることだと言っても過言ではありません。</p> <p>現在、アプリは、地図、天気予報、辞書、動画再生など、多種多様の機能を有したものがあり、このような機能を市民の生活に役立つようなものとして開発し提供できないかを調査し研究します。</p>					
事業実施スケジュール					
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
検討	検討	検討	検討	検討	

2) 行政の簡素化・効率化

施策(9) 2)		情報システムの最適化			継続
【施策目標】					
<p>個々の業務とその情報システムの単位ではなく、組織全体の業務と情報システムを組み合わせて最適化を実現することが重要であり、サービス・業務プロセスの改善を併せて行うことで、ネットワーク構成も含めた全体最適化を進めます。市民や事業者など、サービスを利用する側の視点で既存の行政サービスを見直し、利用者側の利便性を向上させるとともに、既存の組織・業務・システムの最適化を行い、市民の視点に立った「窓口サービスのワンストップ化」などの実現を目指します。また、クラウド 技術を用いたシステムの導入を積極的に検討するとともに、最新のシステムやネットワーク技術の情報を収集し、業務継続、業務効率化やセキュリティレベルの向上を目指します。</p> <p>ITガバナンス を強化することにより、全庁の情報資産の一元管理を可能とする運用管理体制や企画情報課を中心とした庁内横断的な調整ができる推進体制を確立して、ICT機器調達に関する全庁的な統一ルールの整備とガイドラインの策定を目指します。</p>					
事業実施スケジュール					
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
検討	検討	検討	検討	実施	

施策（9） 2）		地理情報システムの拡充			継続
【施策目標】					
<p>庁内の各担当課が持つ情報を横断的に活用し、建設、福祉、環境、教育、上下水道といった市民に身近な分野において、多様な市民ニーズに対応した総合的な地図情報の提供をさらに進めます。また、所有する地図情報のデータ更新を徹底し、地図の陳腐化を防ぎます。今後は、文化財・観光や道路など提供する情報の充実を図るとともに、防災に関する情報など、市民との情報共有や防災活動や地域のコミュニティ活動への支援など、地理情報システムのさらなる活用を検討します。</p>					
事業実施スケジュール					
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
実施	実施	運用	運用	運用	

施策（9） 2）		行政評価システムの機能強化の検討			継続
【施策目標】					
<p>事務事業の継続、再編・整理、廃止・統合に取り組むにあたっては、PDCA マネジメントサイクル に基づいた行政評価システムの導入を図り、限られた資源のなかで、市民にわかりやすい効果的・効率的な行政運営を目指します。</p> <p>行政評価システムの情報化については、行政における事業費、人件費（所要時間）等の経営資源を統合的・一元的に管理することにより、資源配分等の意思決定判断材料の作成、一元化による転記削減等の各事業部署の事務効率化、施策・事業等の評価結果分析の実現、インターネットで市民に評価結果を公開します。</p>					
事業実施スケジュール					
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
検討	検討	実施	運用	運用	

施策（9） 2）		公共施設管理台帳システムの構築			新規
【施策目標】					
<p>平成 24 年 3 月に策定しました「公共施設マネジメント白書」の策定ために調査した各公共施設の建物状況、利用状況の情報をデータベース化するとともに、今後の利用状況情報なども管理できるようなシステムを構築し、公共施設の統廃合の検討をしていく上での資料とします。</p>					
事業実施スケジュール					
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
実施	運用	運用	運用	運用	

3) 情報セキュリティ対策の強化

施策(9) 3) 情報セキュリティ対策の推進		継続		
【施策目標】 情報セキュリティに係る脅威や脆弱性が日々変化している中で、個人情報保護の強化に有効な技術的な対策を講じながら、情報セキュリティポリシーの策定・運用・検証・見直しを繰り返し実施することにより、セキュリティ対策の水準の向上に努めます。また、近年、官公庁をターゲットとしたサイバー攻撃やパソコンの遠隔操作による「なりすまし」が発生しています。庁内機器のウイルス感染や情報漏えい事故等の発生を未然に防ぐため、情報資産に対する不正なアクセスの防止やアクセスの制限等を行うセキュリティシステムを適切に運用するとともに、外部記憶媒体の適切な取り扱いを徹底し、情報機器を使用する職員個々のセキュリティに対する意識向上を図ります。				
事業実施スケジュール				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施	実施	実施	実施	実施

施策(9) 3) 個人情報保護の徹底		継続		
【施策目標】 情報化の進展に伴い、さまざまな市民サービスの提供が可能となり、利便性が大幅に向上しました。しかし、一方では個人情報の取り扱いや管理の不備によって、個人のプライバシーが侵害される危険性も生じています。市民が安心してサービスを受けることができるように、個人情報の取り扱いなどプライバシー保護対策を強化するとともに、プライバシーポリシーの策定などについて、関係機関と連携しながら進めていきます。また、プリントアウトした帳票等を必ず取りに行くことや個人情報が掲載されている帳票を庁舎外へ持ち出す際には必ず携帯するなど、基本的なことの徹底を行います。				
事業実施スケジュール				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施	実施	実施	実施	実施

第4章

計画の推進体制

- 1 . 推進体制
- 2 . 留意事項

1. 推進体制

情報化を推進するためには、市が推進主体となる施策においても、国・県や近隣自治体と連携して進めることが重要となります。また、市民団体や企業などが推進主体となる場合にも、積極的な支援と連携を図り市民サービスの向上に努める必要があります。

このため、市内における情報化の推進体制の強化だけでなく、地域の情報化に関する問題やその解決の方策について、市や研究機関、市民団体や企業などと協議・検討・調整を図り、着実かつ効果的な情報化施策の展開を進めていきます。

(1) 市内推進体制の整備

I C Tの積極的な活用により簡素で効率的な行政運営を確立しながら、情報セキュリティ水準の向上を目指すともに、全庁的な連携を図りながら市民サービスの向上を図るために、副市長を最高情報統括責任者として、以下のような全庁的な推進体制を整備しています。

1)坂井市情報化推進委員会：平成18年6月設置

(委員長：総務部長、副委員長：企画情報課長、委員：各部局の8名)

情報化計画に関する総合的な調整および立案に関する事項

市民サービスおよび行政事務の高度情報化の推進に関する事項

情報化施策の総合的評価に関する事項

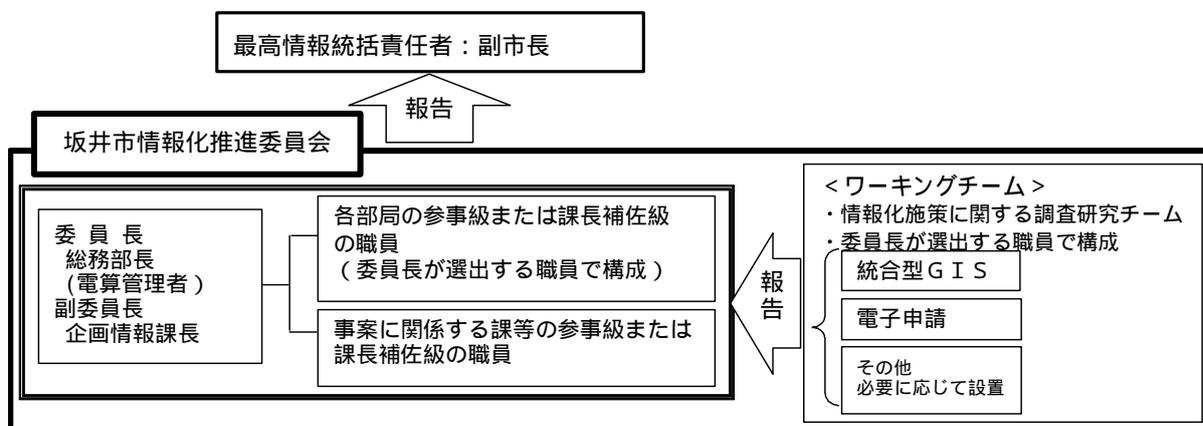
情報セキュリティ対策に関する事項

情報セキュリティ委員会に関する事項

ワーキングチームの設置(委員長が指名する職員)

委員会が調査審議する事項のうち、専門的事項について調査研究し、結果を委員会へ報告を行います。

<坂井市情報化推進体制図>



2)情報セキュリティ担当者

情報セキュリティ対策の実務に関すること

情報化に関する知識の普及に関すること

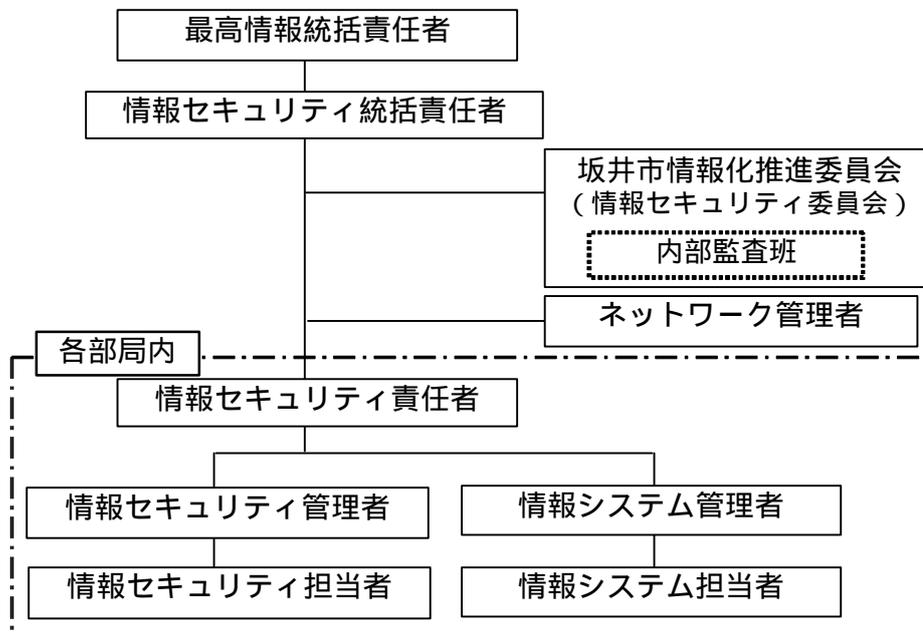
情報機器などの障害時の連絡対応に関すること

坂井市が推進する情報化関連施策への協力および支援に関すること

市の情報セキュリティ管理については、以下の組織・体制とする。

- ・最高情報統括責任者(副市長)
- ・情報セキュリティ統括責任者(総務部長)
- ・ネットワーク管理者(企画情報課長)
- ・情報セキュリティ責任者(各部局等の長)
- ・情報セキュリティ管理者(各課等の長)
- ・情報システム管理者(情報システムを所管する各課等の長)
- ・坂井市情報化推進委員会(情報セキュリティ委員会)

<情報セキュリティ対策体制図>

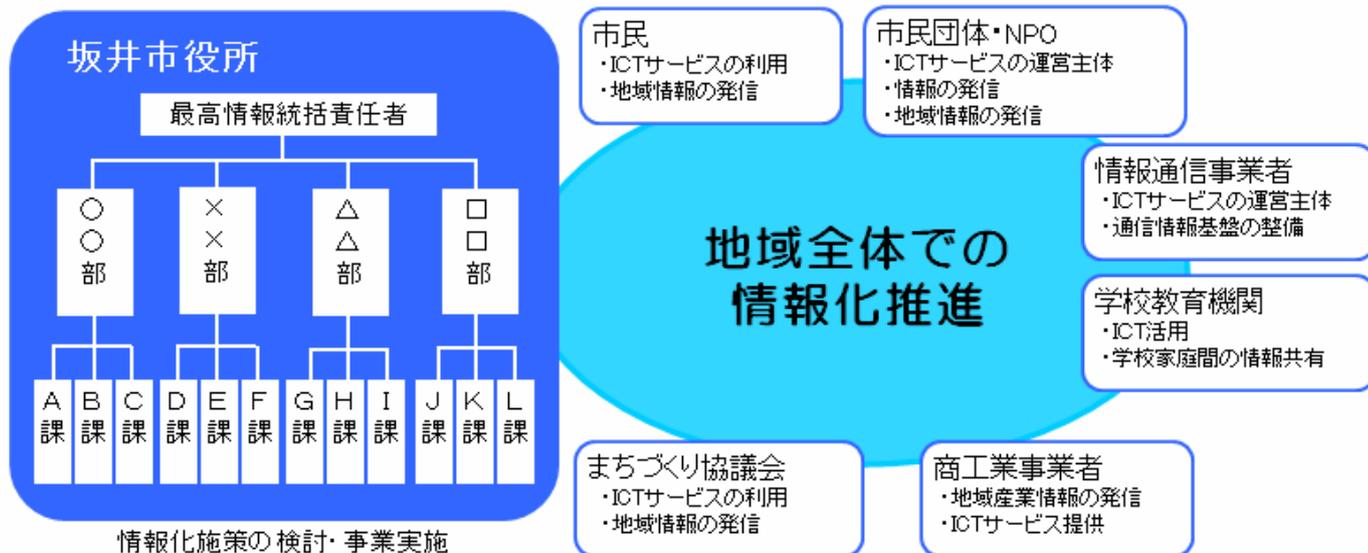


(2) 市民・NPO法人・事業者などとの連携

情報化の推進においては、市民が参画するとともに、市民と行政が推進役として協働していくことを基本としますが、情報化の進展には、学校などの教育機関、民間事業者、NPO法人、市民団体やまちづくり協議会の果たす役割が重要であることから、適正な役割分担のもとに連携を図りながら進めていく必要があります。

特に、新たな社会サービスの提供主体としてNPO法人の果たす役割が増大していることから、地域社会における情報化の推進についても協働して取り組んでいきます。

<地域情報化の連携図>



(3) 広域での連携事業の推進

市民生活や企業活動の広域化が進んでいることから、坂井市のみにとらわれた情報化施策として取り組むのではなく、国や県の進める施策を基盤に、近隣自治体との広域的な連携をより強化し、市民サービスの向上へとつなげるための施策展開を進めていきます。

2. 留意事項

本来ICTは暮らしや仕事を便利にするための道具(手段)です。この新しい道具(手段)を活用して、時間的、地理的な制約を受けない生活機会が提供されてきています。

一方、インターネットを利用しなければ得られない情報やサービスも提供されてきていることから、一段と情報格差が拡大していく傾向が見られることや、インターネット・携帯電話などの顔の見えないコミュニケーションツールがもたらすマイナス面の影響が心配されています。さらに、不正アクセスなどのセキュリティに関する大きな問題も顕在化しています。

これら情報化の光と影の両面の影響を十分見極め、影の部分の影響を最小限に抑えるような施策展開が重要となっています。

(1) 情報化によるコミュニケーション活動の注意点

従来の人と人の付き合い方は、対面を基本としてのコミュニケーション活動を行ってきており、こういった中で家庭や地域におけるコミュニティを築いてきました。

情報化が進み、さまざまなコミュニケーションツールが登場したことにより、負の側面として、コミュニティの崩壊や人と人のつながりを希薄にするといった指摘

がなされてきています。これまで培ってきたコミュニティや人のつながりを維持・発展させていくためには、デジタルによる情報交流だけでなく、地域活性化につながっていくフェイス・トゥ・フェイスのコミュニティ活動を併せ持った仕組みをつくる必要があります。

(2) 個人情報保護とセキュリティ対策の推進

情報化の推進において、情報ネットワークに対する不正アクセスやデータの改ざん・消去、災害や人為的ミスによるシステム障害などが発生すると、業務に支障をきたすだけでなく、市民生活に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。市が保有する情報は個人のプライバシーに関するものが多いため、電子化された個人情報を正しく取り扱う知識を職員へ周知させていく必要があります。また、情報ネットワークやシステムなどの構築において、セキュリティ対策の強化と共に、運用面での個人情報などの保護を最優先課題として取り組んでいく必要があります。

(3) 情報格差の解消

情報化の進展により、いつでもどこでも必要な情報を取得できるなど、さまざまなメリットを享受できるようになってきた一方で、新たな情報格差の発生とその拡大が問題となっています。情報格差の解消については、年齢、性別、障がいの有無や、時間的・地理的な状況などを考慮した取り組みを進め、誰もが情報化による利便性を受けられるような環境整備を進めるとともに、提供する情報サービスの内容などを十分に検討することによって、情報格差を生まない環境づくりに取り組んでいく必要があります。

(4) 効率的で効果的な情報化投資の推進

情報システムの構築においては、単なる業務の電子化だけでなく、業務全体をとらえた業務フローならびに組織体系の見直しを図り、国や県の情報化推進施策との連携を図りながら効果的な情報化投資を進めます。また、システム構築時の費用だけでなく、システムの保守管理やデータ更新などの運用に必要な費用にも特に留意しながら、より費用対効果が図られるような検討作業を進めていく必要があります。

用語解説

計画書内の難解な語句に、
印を付け用語解説しています。

総務省ホームページ、総務省情報通信白書平成24年度版、IT用語辞典E-WORLD、YAHOO!辞書、goo辞書より引用し、用語集にまとめました。

索引	用語	用語解説
A	ASP	Application Service Providerの略。ビジネス用アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客に提供する事業者を指す。また、当該事業者がビジネス用アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客に提供するサービスを「ASPサービス」という。
C	CMS	デジタルコンテンツを扱う際の運用を支援するソフトウェアをいう。CMSを導入すると、ユーザ側から公開するコンテンツを直接管理できるようになるため、管理者の負荷を軽減しコンテンツの迅速な公開が可能となる。また、Webサイトの運営における一番のメリットとしては、ページのデザインや表記の統一が簡易に実現できる点が挙げられる。
E	e-TAX	国税電子申告・納税システムの呼称で、国税をインターネットを通じて申告し、ネットバンキングやATMなどで納税できるシステムをいう。
	e-ラーニング	パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴である。
F	FAQ	よくある問合せに関する質問や回答などをまとめたQ&A集をいう。
I	i-Japan戦略2015	内閣の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が2009年7月に発表した国の情報化の基本戦略。2006年1月に発表した「IT新改革戦略」を引き継いでおり、2015年までに実現すべきデジタル社会の将来像と実現に向けた戦略がまとめてある。国民（利用者）の視点に立った人間中心のデジタル技術が、普遍的に国民によって受け入れられるデジタル社会を実現する戦略を目指すという。
	ITガバナンス	企業や組織が、ICTを利活用するにあたり、目的や戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするICT利活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立することをいう。

O	OS	Operating Systemの略。「基本ソフトウェア」とも呼ばれ、キーボード入力や画面出力等の入出力機能、ディスクやメモリ管理など、多くのアプリケーションソフトが共通して利用する基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェアのことをいう。
P	PDCAマネジメントサイクル	PDCAサイクルとは、計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスをいう。
S	SaaS	ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。サービス型ソフトウェアとも呼ばれる。
W	Wi-Fi	無線LANの標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体のWECA(現:Wi-Fi Alliance)が名付けたブランド名のことをいう。

ア	アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障がい者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。
	アプリケーション(アプリ)	アプリは、アプリケーションの略。 ワープロソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど、作業の目的に応じて使うソフトウェアをいう。
	安心安全情報ネットワークシステム	防犯や災害などに関する緊急情報(安全安心情報)を、携帯電話やパソコンに電子メールでいち早く登録者に提供するシステムをいう。
オ	オープンデータ	政府や地方公共団体等が所有する統計・行政などのデータを誰もが自由に使える再利用でき、かつ誰もが再配布できるようにオープンにすることをいう。 海外では、Data.gov(米国) Data.gov.uk(英国)などの取り組みが各国政府によって行われている。
カ	カスタマイズ	ソフトウェアの設定や設計を調整し、ユーザの好みに合わせて作り変えることをいう。
キ	キオスク端末	街頭や店舗内に設置される、銀行のATMくらいの大きさの情報端末をいう。液晶画面に情報を表示し、操作は画面に触れるタッチパネルを利用する場合が多い。
	基幹系システム	地方公共団体の情報システムのうち、地方自治の根幹となる住民およびその財産に関する情報の管理を行うシステムのこと。住民記録や税、福祉などの業務がある。

ク	クラウド	従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式をいう。IT業界ではシステム構成図でネットワークの向こう側を雲(cloud：クラウド)のマークで表す慣習があることから、このように呼ばれる。
	クレジット収納	地方自治体が、地方税や国民健康保険料などの公金収納を、従来の金融機関や自治体の窓口などに限られた収納窓口を拡大し、クレジットカードで納付できる仕組みのこと。クレジット会社のポイントサービスが利用できるメリットがある。
ケ	携帯端末	通信端末の別称。電話機、特に携帯電話機やPHS電話機や通信機能を備えた個人用の携帯情報端末をいう。
コ	コミュニティビジネス	地域課題をビジネスの手法で解決する活動など共益を目指し、地域の中で行政、企業、金融機関、大学、NPO、住民など様々なセクターと協力して地域と共に発展、成長していくことをいう。
	コンビニ収納	地方自治体が、地方税や国民健康保険料などの公金収納を、従来の金融機関や自治体の窓口などに限られた収納窓口を拡大し、コンビニエンスストアで行うことを可能にすることにより、納付者の支払い可能な場所や時間が広がることにより、利便性を高めることができる。
	コールセンター	企業の中で、顧客への電話対応を専門に行う部署のこと。特に消費財メーカーや通信販売事業者などが設けている、一般消費者からの問い合わせ受付窓口となる大規模な電話対応センターをいう。最近では、電話だけに限らず、メールやFAXなど複数のメディアにも対応した自治体コンタクトセンターの設立が相次いでいる。
サ	サイバー攻撃	コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。特定の組織や集団、個人を狙ったものと、不特定多数を無差別に攻撃するものがある。
シ	自治体クラウド	クラウドコンピューティング技術を活用して、複数の地方公共団体で共同利用し、情報システムの集約を図る方式のことをいう。

	社会保障・税共通番号制度	社会保障・税一体改革の実現のため導入の検討がされた制度。国民一人一人に番号を付与し、納税、年金、医療などの情報を政府が一元的に管理する仕組み。社会保障の負担と給付の公平性を保つため、正確な情報を把握するのが狙いであり、2016年1月に利用開始予定である。すでに諸外国では共通番号制度を導入しているところもある。
	証明書自動交付機	銀行などのATM（現金自動預払機）と同じように、カードを入れて暗証番号を入力することで証明書を簡単に受け取ることが出来る機械をいう。利用するには住民カード、もしくは住基カードを取得し、自動交付機用の暗証番号を登録する必要がある。
	冗長化	最低限必要な量より多めに設備を用意しておき、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるようにシステムを構築することをいう。 冗長化を行うと必要な設備が増えるためにコストは増えるが、システムダウンの影響が大きい企業の基幹システムや決済系システムなどでは、安定してサービスを提供するために、ごく一般的に冗長化構成が採用されている。
	情報セキュリティポリシー	組織内のセキュリティに関する基本的な方針や行動指針をいう。
	情報リテラシー	インターネットやパソコンなどを利用して、情報やデータを活用するための能力・知識をいう。
ス	スマートフォン	従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末をいう。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することができる。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク（3G回線等）を通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線LANに接続して利用することも可能。
タ	タブレット端末	コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のことをいう。また、特に、そのような製品のうち、スマートフォンと共通のOSやアプリケーションソフトを使用する製品のことで、パソコンと共通のOSなどを用いる製品は「タブレットPC」と呼ぶ場合がある。

チ	地域SNS	SNSは、Social Networking Service の略。 登録した会員相互のつながりをサポートする機能が特徴の、コミュニティ型のWebサイトのこと。 地域SNSとは、パソコンや携帯電話を利用して、日常的にサイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報などを入手したりすることができる地域向けの交流・情報提供サービスで、地域に住む・働く・関心のある人々のためのコミュニケーションや情報共有を行うための便利な機能を持っている。
	チャンネル	テレビなどの「チャンネル」と同じ単語だが、ITの分野では「チャンネル」と縮めて表記・発音する慣習が定着している。データや電気信号などが流通する伝送路、経路、提供手段などの意味で様々な分野・場面で使われる用語である。
テ	デジタルアーカイブ	有形・無形の文化資産をデジタル画像に保存することにより、文化財の貴重な情報を劣化させることなく保管し、後世に正確に伝えるとともに、いつでも再生・復元ができるようにすることをいう。
	デジタルミュージアム	近年、進展が著しいデジタル技術やネットワーク技術を活用することで、失われつつある地域文化を保存・継承し、地域の博物館などの文化施設を地域文化の情報蓄積・発信拠点と位置付けることをいう。
	テレメータシステム	遠隔計器ともいい、ある地点の測定値を遠隔地点に設置した受信器に送って記録させる計器をいう。 大気汚染監視や環境放射線監視などに用いられている。
ト	統合型GIS	デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを統合的に扱う情報システム。地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行なうソフトウェアから構成される。データは地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。
ナ	内部情報システム	地方公共団体の情報システムのうち、コミュニケーションや事務処理の効率化や意思決定の支援などのために構築されるシステムのこと。電子決裁基盤を利用した財務会計、人事給与、庶務事務などがある。
ハ	ハザードマップ	大雨によって河川などが増水し、水があふれた場合の浸水予測結果に基づいて、区域内で予想される浸水範囲とその程度や各地域の避難所などを示した地図をいう。

ヒ	被災者支援システム	1995年の阪神・淡路大震災の際に甚大な被害を受けた兵庫県西宮市により開発され、被災者支援や復興・復旧支援に大きな力を発揮したシステムのこと。被災地の経験と教訓・情報化のノウハウを活かした同システムは汎用Webシステムとして全国の地方自治体に無償提供されている。
フ	プライバシーポリシー	個人情報の取り扱いに関して企業や団体などが定める方針のこと。情報収集を行う者が利用者に対し、個人情報をどのように取得し、どのような目的・用途に利用するのか、またその管理方法や、管轄部門の問い合わせ先を明文化してまとめたもの。
	ブロードバンド	周波数の帯域幅が広い電波や電気信号、光信号などを利用した高速・大容量な通信回線や通信環境をいう。ADSL(xDSL)やCATVインターネット、光ファイバーなどの有線通信、第3世代(3G)携帯電話、WiMAXなどの無線通信がある。
マ	マルチペイメントネットワーク(MPN)	マルチペイメントネットワークとは多くの金融機関と収納機関を結び、24時間いつでもどこでも公共料金などの各種料金をパソコン、携帯電話、ATMなどで支払えるようにするために作られたネットワークをいう。
ム	無線LAN	通信ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う構内通信網(LAN)のこと。IEEE802.11諸規格に準拠した機器で構成されるネットワークのことを指す場合が多い。
ワ	ワンストップサービス	複数の行政サービスを1つの窓口で受けることができる機能をいう。これにより住民が申請届出などの手続きで複数の窓口に出向く手間や労力を軽減する効果がある。

資料編

- 資料 1 国における情報化の取り組み ●
- 資料 2 福井県における情報化の取り組み ●
- 資料 3 パブリックコメントの結果 ●

資料1. 国における情報化の取り組み

(1) 国家的な情報化戦略について

国は高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的に平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」を制定し、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置しました。

その後、平成13年1月に「5年以内に世界最先端のIT国家となること」をめざした「e-Japan 戦略」を、平成15年7月には『IT利活用により、元気・安心・感動・便利社会』をめざすこととした「e-Japan 戦略Ⅱ」等を策定しています。

また、平成18年1月には「いつでも、どこでも、誰にでもITの恩恵を実感できる社会の実現」という目標に向け、構造改革による飛躍、利用者・生活者重視、国際貢献・国際競争力強化という理念の下、15分野において取り組みを推進することとした「IT新改革戦略」を策定しています。

しかし、世界的な金融危機にともなう経済の失速、クラウドコンピューティングといった新技術の登場など、「IT新改革戦略」策定時には想定できなかった状況や、さらには、情報通信基盤整備は進んだものの、多くの国民がその成果を実現するまでには至っていないという現状を踏まえ、平成27年に向けた新たな中長期戦略である「i-Japan 戦略2015」を平成21年7月に策定しました。

そして、平成22年5月に「国民本位の電子政府の実現」や「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」の3つを重点戦略に掲げた「新たな情報通信技術戦略」を策定するとともに、6月には同戦略の実現に向け、向こう10年間の具体的な取り組みの工程表を発表しました。

「新たな情報通信技術戦略」の3つの重点戦略はそれぞれ次のような内容です。

① 国民本位の電子行政の実現

- ・ 申請手続等のワンストップサービス、行政キオスク端末（目標2020年）
- ・ 行政の見える化、行政刷新（目標2013年 地方自治体（50%以上）2020年）
- ・ 2次利用可能な形で行政情報を公開（目標2013年）

② 地域の絆の再生

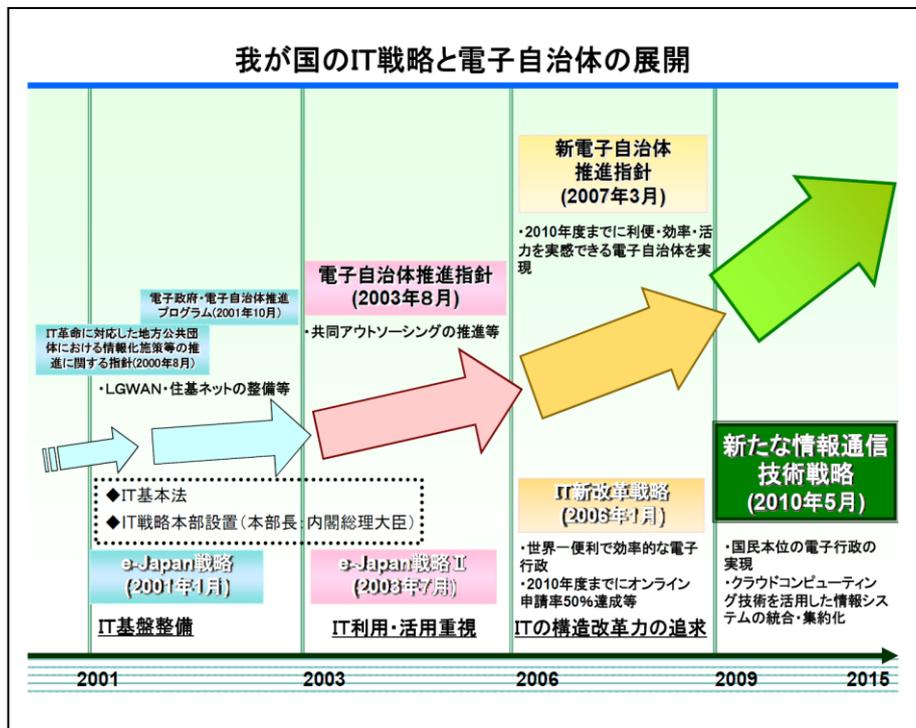
- ・ 地域を問わず質の高い医療サービス、情報通信技術を活用した在宅医療、介護、見守り（目標2020年）
- ・ 学校教育・生涯学習の環境の整備（目標2020年）
- ・ 全世帯ブロードバンドサービス「光の道」（目標2015年頃）

③ 新市場の創出と国際展開

- ・ 新しい情報通信技術導入や関連規制撤廃等による新市場創出（目標2020年）
- ・ スマートグリッドの一般化、ゼロエネルギー住宅やオフィスの実現、高度道路交通システムによる交通渋滞半減（目標2020年）
- ・ 日本の情報通信技術企業による海外市場における知的財産権及び国際標準獲得、

国際展開（目標 2013 年）

これ以外に、安全・安心な情報セキュリティ環境の実現、政治活動に関する電子化が戦略として挙げられています。



出典：総務省地方自治情報管理概要（平成24年3月）

（2）電子自治体の推進に向けた国の取り組みについて

電子自治体を推進する国の取り組みとしては、平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定し、電子自治体の基盤整備と行政手続きのオンライン化を推進してきました。その後、平成19年3月には「IT新改革戦略」に対応し、「2010年度までに便利・効率・活力を実感できる電子自治体の実現」を目標とした「新電子自治体推進指針」を策定し、行政サービスの高度化や行政の簡素化・効率化、地域の課題解決を重点的な取り組みとして推進してきました。平成23年8月には「新たな情報通信技術戦略」に基づき電子行政施策を推進していくために「電子行政推進に関する基本方針」を策定し、国と地方公共団体がさらに連携し電子行政を一体的に推進していくとしています。

さらに、近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用していくため、平成22年4月に「地方公共団体におけるASP*・SaaS*の導入・活用に関するガイドライン」を公表しました。7月には総務大臣を本部長とする「自治体クラウド推進本部」を設置し、自治体クラウドの全国的展開に向けた総合的かつ迅速な取組を進めています。

また、電子自治体を推進していくためには、個人情報保護と情報セキュリティ対策が重要な課題となるとして、平成21年2月に「第2次情報セキュリティ基本計画」を、平成22年5月には「国民を守る情報セキュリティ戦略」が策定され、11月に

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」の改定を行うなど、すべての地方公共団体において望ましい情報セキュリティ対策が実施されるよう支援していくとしています。

資料2. 福井県における情報化の取り組み

(1) 福井県における情報化戦略について

福井県では、地域情報化について平成8年9月に「福井県地域情報化推進ビジョン」を策定し、平成10年3月に行政情報化についての「福井県行政情報化推進計画」を策定し情報化の推進をしてきました。

平成13年2月には、「福井県地域情報化推進ビジョン」の第2次推進計画として、行政情報化の要素も取り組んだ「福井県IT推進アクションプラン」を策定しました。

また、平成18年3月には福井県第3次情報化推進指針として「u-ふくい推進指針」が策定されました。

「u-ふくい推進指針」では、目指すべき社会像を「情報通信技術（ICT）が生活に溶け込み、豊かな県民生活を支える社会」とし、ICT施策の方向性を以下の4項目に集約しています。

- 情報格差（ディバイド）の解消
- 安全・安心の確保と審理の強化
- 産業の飛躍
- 生活利便性向上のための行政サービスの高度化

これらの施策を推進するにあたり「民・産・学との共同（パートナーシップ）の推進」について特に配慮することとしています。

(2) 福井県における情報化の現状

福井県IT推進アクションプランの主要プロジェクトの1つとして、県民生活の向上、情報の地域間格差の是正、行政の効率化・電子化の推進を図るため、県内全域をカバーする光ファイバー網である「福井情報スーパーハイウェイ（FISH）」を平成15年4月から運用をしてきました。整備後9年を経過し、機器の保守等が不可能になってきている状況を踏まえ、今後も安定的な運用を行っていくため、ネットワーク構成の見直しや最新技術に対応できる機器を導入して平成23年度の1年間をかけて更新されました。

また、平成18年12月に作成された「福井県情報システム最適化計画書」では、県および市町が共同利用できる共通基盤システムの構築を目標として挙げられています。この目標に基づき平成19年3月に福井県と県内17市町が連携し、「福井県・市町共同利用電子申請・施設予約システム（愛称：ふくいe-ねっと）」を導入しまし

た。このシステムを利用し、坂井市でもパソコンや携帯電話から行政手続きの申請や各種施設の空き情報の公開を行っています。平成24年3月には、クラウドを利用した新システムに移行し、サービス向上と経費削減(従来の約1/7)を実現しました。さらに、福井県と県内7市町共同で「福井県電子調達システム」を運用しています。坂井市でも、平成21年度よりシステムを活用して電子入札を実施しています。また、同計画には平成24年度までに県のシステム運用経費を平成17年度より10%以上削減することを目標しており、県では平成24年度に機器を自己所有せずサーバ等の機器やOS等の資源を事業者からサービスとして提供してもらう「IaaS型」でサーバ統合基盤を導入しました。現在利用している約60システムのサーバ約180台を計画的に移行する予定となっています。

資料3 . パブリックコメントのコメント

パブリックコメントの概要

案件名	第2次坂井市情報化計画(案)について
意見等募集期間	平成25年3月4日から平成25年3月18日
公表場所	市ホームページ、地域SNS、企画情報課
実施結果	応募者数1名 意見数1件
施策案に反映させた意見数	1件

施策案に対する意見等の概要と意見等に対する市の考え方

意見等の概要	意見等に対する市の考え方
ICTによる福祉の充実と健康づくりの推進について、これまでの成果を見ると、歩くことによる健康づくりが中心のように思います。重要度の第一位は高齢者への支援が挙がっていますが、これからは介護をはじめとする福祉保健医療の充実が必要だと思えます。例えば地域密着であるケーブルテレビのインフラを利用し、情報リンクの構築による高齢者向けの健康情報のやり取りや地域の医療機関との情報共有による健康から疾病の治療、介護に至るまで途切れることのないサポート体制など、市民に直接見える形での情報化の活用を第2次計画で検討して下さい。	第2次計画の新たな施策として「介護予防の推進のためのICTの活用」を情報化の取り組みとして追加しています。 携帯端末や地域ケーブルテレビのインフラを利用した双方向での情報通信の可能性について研究するとともに、福祉・保健・医療・介護の情報の連携を図っていきたいと考えています。 また、市が所有する福祉保健医療の情報を公開し、市民1人1人が健康を実感できるような多種多様な情報の活用も検討していきます。

第 2 次坂井市情報化計画

発行日 平成 2 5 年 3 月

発 行 坂井市

編 集 企画情報課

住 所 福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

T E L 0776-50-3013

M a i l kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp

U R L <http://www.city.fukui-sakai.lg.jp>